

第2期愛知県生涯学習推進計画

～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

(平成30年度～平成34年度)



生涯学習のマスコット マナビィ

生涯学習の「学ぶ」と蜜蜂の「Bee」（ビィ）を合わせて「マナビィ」と名づけられました。蜜蜂の触覚は2本ですが、学ぶことがすきな「マナビィ」には3本あります。

これは、「学」の字に角が3本あることから来ています。漫画家の石ノ森章太郎氏（故人）のデザインで、生涯学習のマスコットとして全国で親しまれています。





はじめに

愛知県では、平成25年3月に策定した愛知県生涯学習推進計画のもと、生涯学習情報システム「学びネットあいち」による学習情報の提供や生涯学習推進センターの運営など、学習を通して県民の皆様が社会の変化に対応しながら、豊かで活力のある生活ができるよう、様々な施策に取り組んできました。

しかしながら、超高齢社会への移行、所得格差の拡大による子ども・若者の貧困問題、外国人県民の増加による課題、環境やエネルギーなど世界的規模で解決が図られるべき課題の深刻化など、昨今の社会経済情勢は急激に変化しており、これらの課題の解決に積極的に取り組むことが求められています。

このような変革期にあっても、私たちの生活や人生の基盤はやはり地域社会であり、学びによって自己を高め、その学びを通して地域における人のつながりや絆を再構築し、地域の力を結集することが社会の様々な課題の解決につながるものと考えます。

そこで、こうした背景を踏まえ、現行の計画の基本理念「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を継承し生涯学習の取組をさらに進めるため、愛知県生涯学習推進計画を改訂しました。

この計画が目指す生涯学習社会の実現のためには、市町村、団体・グループ、企業、大学等高等教育機関、民間教育事業者など多様な主体が、役割や機能を十分発揮し、積極的な取組を行うことも重要ですので、関係の皆様方には、本計画の趣旨を御理解いただき、より一層の御支援と御協力をお願いいたします。

今後、本県の生涯学習の推進のため、関係機関と連携・協働し、本計画のもと具体的な施策を進めてまいります。

最後に、計画の改訂に当たり、貴重な御意見を賜りました愛知県生涯学習審議会委員の皆様を始め、関係各位に深く感謝を申し上げます。

平成30年3月

愛知県知事
大村秀章

目 次

第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1	計画策定の背景	1
2	計画の趣旨	4
3	本県の特徴	4
4	計画の期間	5
5	基本理念	5
6	県の生涯学習施策を展開する五つの基本的な柱	6
7	計画の目標	7

第2章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割

1	家庭	9
2	団体・グループ	12
3	学校	14
4	生涯学習関連施設	17
5	大学等高等教育機関	20
6	民間教育事業者	22
7	企業	24
8	市町村	26
9	県	28

第3章 県の生涯学習施策の展開

1	長寿社会を豊かに生きる生涯学習	32
(1)	「生きる力」を育む学校教育の充実	32
(2)	健康づくり・スポーツ活動の促進	34
(3)	芸術・文化の振興	37
(4)	高齢期の学びと社会参加活動の促進	41
2	家庭と地域の教育力を高める生涯学習	44
(1)	家庭教育の充実と子育て支援	44
(2)	地域の教育力の向上	47
(3)	青少年の健全育成	49
(4)	食育の推進	51

3	持続可能な社会づくりを進める生涯学習	54
	(1) 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	54
	(2) 環境学習・環境活動の推進	55
	(3) 安心・安全な県民生活の確立	59
	(4) 人権意識の啓発	62
	(5) 男女共同参画社会の形成	64
	(6) 障害者との共生社会づくり	66
	(7) 多文化共生社会の推進	68
	(8) 「ものづくり」の継承と発展	69
4	職業的自立を高める生涯学習	72
	(1) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成	72
	(2) 職業能力の向上	74
	(3) 社会人の学び直しの推進	75
5	生涯学習推進体制づくり	77
	(1) 生涯学習推進体制の充実	77
	(2) 学習情報の提供と相談体制の充実	78
	(3) 人材・団体の育成と調査・研究の推進	79
	(4) 生涯学習関連施設の充実	81
6	計画の進行管理	88
○付表		
	数値目標	89
○参考資料		
	愛知県生涯学習推進計画の策定経過	91
	愛知県生涯学習推進本部設置要綱	92
	愛知県生涯学習審議会条例	94
	愛知県生涯学習審議会委員名簿	95
	県政世論調査（概要）	96

第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

- 愛知県では、平成25年3月に、平成25年度から平成29年度までの5か年の生涯学習推進計画を策定し、この計画に基づき、生涯学習を推進してきました。
- 計画策定後、4年が経過し、超高齢社会、親の所得格差の拡大による子どもの貧困の問題、外国人県民の増加による課題、環境など世界的規模で解決が図られるべき課題の増加など社会経済情勢が変化しています。

【未曾有の超高齢社会】

本県では、65歳以上の高齢化率が平成24年4月に21%を超えて超高齢社会へと移行しました。その後、高齢化率は徐々に高くなり、平成32年には4人に1人が高齢者となり、平成37年には26%を超えると予測されています。このような超高齢社会はかつて経験したことがないものです。高齢期を迎えても、心身ともに健康で豊かな生活を送っていくための学習や、これまでの人生で培った様々な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に生かすための学習など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実や活動の場の提供が求められています。

【子ども・若者の貧困問題】

わが国では、7人に1人の子どもが相対的貧困¹状態にあり、また婚姻した夫婦の3組に1組が離婚し、ひとり親家庭の2世帯に1世帯は貧困状態にあります。

平成28年度に実施した「愛知子ども調査」及び「ひとり親家庭等実態調査」（以下「県子ども調査等」という。）によると、県独自の貧困線²による本県の子どもの貧困率²は9%であり、約10人に1人の子どもが貧困状態にあります。

また、本県のひとり親家庭の子どもの貧困率は65.5%であり、3人に2人は貧困状態にあります。

なお平成28年の国民生活基礎調査によると、世帯主の年齢階級別の1世帯当たり

¹ 相対的貧困：平成28年の国民生活基礎調査で、平成27年の子どもの貧困率は13.9%であった。貧困には、「絶対的貧困」と「相対的貧困」の概念があり、人間が生きるのに必要な最低限の衣食住を満たす生活水準以下の層・個人を貧困と呼ぶ「絶対的貧困」、平均的な生活水準よりも著しく低い層または個人を貧困と呼ぶのが「相対的貧困」であり、その指標には下の貧困率、貧困線が用いられる。

² 貧困線、貧困率：貧困率は、所得格差を見る指標であり、経済協力開発機構（OECD）の作成基準に基づき算出される。等価可処分所得（世帯の可処分所得（いわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割り調整した所得）の中央値の半分を貧困線といい、貧困線に満たない世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を、子どもの貧困率という。国民生活基礎調査の貧困線は、平成24年で122万円以下（平成27年度も同額）であるが、愛知子ども調査において、本県の状況を見るために、調査結果から県独自の貧困線（137.5万円以下）を算出した。

平均所得額は、「50歳～59歳」が743万9千円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の343万5千円となっています。

近年、所得格差は拡大し、「子ども・若者の貧困」が社会的に問題となっています。子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないように、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、若者の学び直しの機会や就労のための教育を受ける機会といった教育の機会均等など必要な環境整備を図ることが求められています。貧困の連鎖を防ぐためには、とりわけ、夫婦、単身といった世帯の違いや子どもの有無にかかわらず20代への支援の充実を図ることが重要です。

【家庭教育の困難化】

核家族化や少子化による子育て経験の減少、地域のつながりの希薄化などから家庭が孤立したり、雇用環境の変化やひとり親家庭の増加などから家庭生活に余裕がなくなったりして家庭教育を行うことが困難になっている状況が生じています。また、子育てに困難を抱えており、支援を必要としているが、支援の求め方が分からなかったり、必要性が十分認識できていなかったりする家庭への支援のアプローチも難しくなっています。

こうした課題に対応するため、子の誕生から自立までの切れ目のない保護者への支援や社会全体で家庭を支えるシステムづくりが求められています。

【情報環境の変化】

近年、IoT³や人工知能（AI）等を始めとする急速な技術革新の進展など情報通信技術（ICT）をめぐる環境は大きく変化しています。こうした変化に対応し、情報活用能力などの力を身に付け、人々が豊かな人生を送るため、学び続ける姿勢を持つことが重要です。

また、スマートフォンの普及に伴うソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）⁴の利用の増加により、人と人とのコミュニケーションが促進され、新たなつながりが生まれています。こうした中、子どもたちが見知らぬ人と簡単に交流することができるSNSをトラブルに巻き込まれたりすることなく有効に利活用するためには、情報リテラシーに係る教育が必要です。

一方、情報技術を使いこなせる者とそうでない者との情報格差や教育・学習分野を含め、ICTの利活用が十分進んでいないことなどの課題が依然として存在しており、情報技術を使いこなせない高齢者等への講座等学習機会の提供や、情報学習や学習情

³ IoT:モノのインターネット（Internet of Things の略）、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁴ ソーシャル・ネットワーキング・サービス:インターネット上で友人を紹介し合って、個人間の交友を支援するサービス。略称 SNS 社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。

報提供機能の高度化、学習方法・学習コンテンツ⁵の開発などによる、より使いやすく、学びやすい、ICTを活用した生涯学習を推進することが求められています。

【社会のつながりの希薄化】

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などにより地域における人と人との地縁的なつながりが希薄化しつつあります。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災は地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故を伴う甚大なものでしたが、平成27年12月21日付け、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の参考資料中、「学校支援地域本部等の震災時の様子」によると、日頃から学校と地域住民が連携・協力体制を構築していた地域では、そうでない地域と比べて、避難所の設置や運営が円滑に行われたとあり、地域における絆・ネットワークの重要性が再認識されています。

今後30年以内に70%～80%の確率で発生⁶するとされる南海トラフ⁷地震等の大規模な地震発生が危惧されている本県では、防災・減災の主流化・日常化を進め防災協働社会を構築することが重要です。そのためには、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、自主防災組織の活性化や公民館などにおける学びの機会や仲間づくりを通して地域社会のつながりを再構築する努力が強く求められています。

【世界的な開発制約要因の強まり】

環境・食料・エネルギー・金融・人口問題など持続可能な社会を脅かす世界的規模の課題が山積する中、経済的な拡大や物質的な豊かさを追求することから、環境、社会、経済をバランスよく保ち、現代の豊かさを子や孫の世代へ引き継いでいくことに重きを置くというように価値観の変化が生じています。このため、現代社会の様々な課題と向き合い、身近なところからその解決に取り組み、持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められています。

【雇用環境の変化】

急速なグローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化するとともに、成果・能力主義への移行、企業内教育の機能低下などによって、職業人の学び直しの機会充実が求められています。

また、社会問題化している若年無業者・フリーターの存在、障害者や高齢者の社会参加など、若者や障害者、高齢者への就業能力向上に対する支援、就業機会の拡大が

⁵ 学習コンテンツ：学習で利用できるデジタル化された素材や教材

⁶ 「平成30年1月1日を基準日として算定した地震の発生確率値」（地震調査研究推進本部地震調査委員会）

⁷ 南海トラフ：駿河湾から九州にかけての海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）のこと

求められています。

他には、待機児童の問題など、子どもを育てながら働く親への就業環境整備が求められています。

【外国人県民の増加による課題】

「永住者」の在留資格の取得など、日本に生活基盤を置いて、長期に暮らしているという外国人県民が増加しています。外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めないなどの課題が生じています。文化の相互理解の促進、日本語の分からない方への支援などの多文化共生の地域づくりが求められています。

2 計画の趣旨

本計画は、生涯学習の推進に係る様々な主体に期待される役割を示すとともに、本県生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明らかにするものです。

3 本県の特徴

本県の生涯学習をめぐる状況には、次のような特徴が見られます。

【大学等高等教育機関の集積】

県内には多数の大学等高等教育機関が集積し、それぞれ大学等の特色を生かした公開講座の開催や社会人の受入など、様々な生涯学習に関連した活動を展開しています。これら機関との連携・協働を進めることにより、キャリアアップ、就業能力の向上等を目的とした社会人の学び直しのための学習、地域づくりへの社会貢献など、生涯学習に関する課題への対応を推進しています。

【企業の積極的な生涯学習支援活動】

本県には自動車関連産業を始めとした厚い産業集積があり、その産業を構成する企業の中には、社会的責任（CSR⁸）として積極的に地域貢献を実践している企業が数多くあります。また、質の高い充実した美術館、博物館など文化施設を有する企業もあり、学校教育や地域づくり、芸術文化に対する支援など地域における様々な生涯学習の場で、企業による生涯学習支援活動が展開されています。

【持続可能な社会づくりに向けた活発な取組】

本県は、平成17年の「自然の叡智^{えいち}」をテーマにした愛・地球博や平成22年の生物

⁸ CSR : Corporate Social Responsibility の略で、企業は社会的存在として、最低限の法令順守や利益貢献だけでなく、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うべきであるとする考え方

多様性条約第10回締約国会議（COP10）⁹及び平成26年の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の開催を通じて、地域を挙げて持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

学校、教育・研究機関、NPO、行政など多様な主体による持続可能な社会づくりに向けた活動が活発に展開されています。とりわけ、ESDの中核をなすユネスコスクールの加盟校は平成29年10月現在で167校（申請中の3校を含む）と全国一となっており、持続可能な社会を支える担い手づくりが進んでいます。

4 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

5 基本理念

教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現」をうたっています。

高齢化の更なる進行など、社会経済情勢が大きく変化する現代社会において、豊かな人生を送るためには、学びによって、個人が自己を高め、自立することが求められています。

その学びを通じて地域とのつながりや人と人との^{きずな}絆を再構築し、現代社会の課題に取り組むことで、将来世代につながる新たな価値観や行動を生み出していく生涯学習社会を構築することが重要です。

そのため、本計画では「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とします。

〈基本理念を実現するための三つの視点〉

① 個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実

人生100年とも言われる中で、県民が心身ともに健やかに過ごし、また、グローバル化の進展など社会が激しく変化する中で、現代的・社会的な課題の解決を図っていくためには、一人一人が潜在能力を最大限に伸ばし、自立するための学習が重要となっています。これは、学校教育などの人生のある一時期のみで行われるものではなく、ライフステージや置かれた状況に応じて、生涯にわたって、多様な場で様々な経験を積む中で行われていくものです。

個人の自立を促すためには、趣味・教養に関する学習や一方的な知識の伝達にとどまらず、県民が学習活動を通して、個人や地域の課題解決を地域の一員として行って

⁹ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）：（COPはConference of the Partiesの略）「いのちの共生を、未来へ」をスローガンに、平成22年に愛知県名古屋市で開催。「自然と共生する世界」を長期目標とした戦略計画2011-2020が採択され、具体的な行動目標として20項目からなる「愛知目標」が採択された。

いくという機運と意識を醸成するとともに、そうした機会を提供していくことが必要です。自己充足型生涯学習にとどまらず「社会参画型生涯学習社会」へ導く仕組みづくりが必要です。

② 地域の絆^{きずな}づくり・ネットワークづくりの促進

かつては、自治会・町内会、婦人会、青年団など地縁的な組織が住民と行政をつなぐ中間的な役割を担い、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などの機能を果たしてきました。

しかし、産業構造の変化、都市化・過疎化など社会・経済環境が変化する中で、価値観が多様化したことにより、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が指摘されています。

そうした中、平成23年3月の東日本大震災を契機に人と人の絆^{きずな}やつながりの大切さ、地縁的な協働の必要性が再認識されています。

豊かな人生を送るためには、子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が必要です。

また、この地域共生社会の実現のためには、関係者間の調整役となるコーディネーターなどの人材の育成・確保や、あらゆる住民が地域とつながり、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し、行政を始め様々な主体と協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが重要です。

③ 多様な主体による連携・協働の強化

現代的・社会的課題に対応した学習や個人のライフステージに応じた学習など県民の学習需要は広範多岐にわたるようになってきています。それに応じるため、学習機会の提供は、行政で行われている各種普及啓発事業、NPO・ボランティアグループの活動、大学等高等教育機関における公開講座の開設や学生などによる地域活動、民間教育事業者における教育事業などによって、質量とも広がりを見せています。

一方、昨今の複数の分野にわたる課題に、個々の行政部局のみで対応することは困難になってきており、行政部局を越えた連携や、多様な主体が連携・協働して取り組むことが不可欠です。

それにより効果的な学習機会を提供し、県民の主体的な学びを育み、学びの成果が適切に評価され、地域活動につながる環境を整備することを両輪で進めることにより、「『学び』と『活動』の循環」を形成していくことが重要です。

6 県の生涯学習施策を展開する五つの基本的な柱

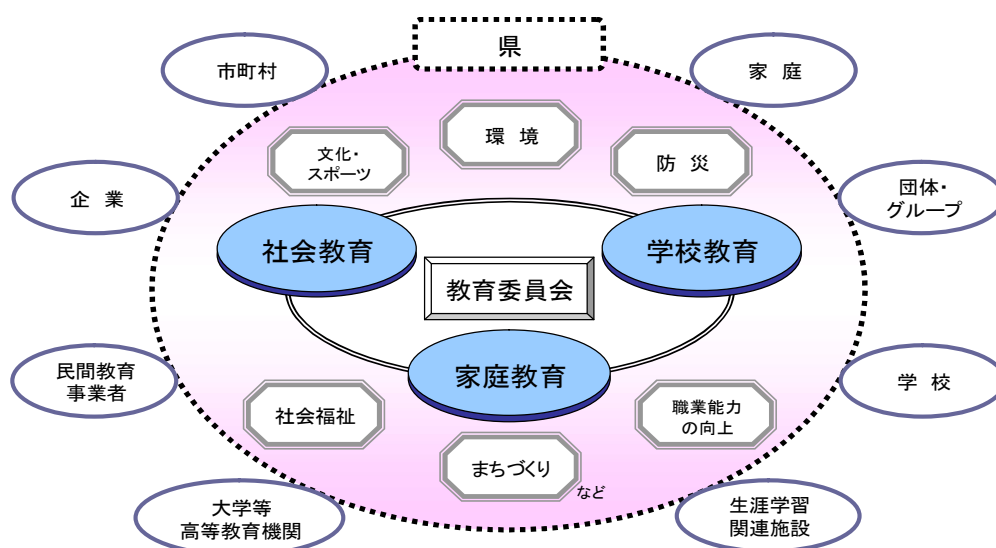
本県の生涯学習施策を展開するに当たっては、「1 計画策定の背景」で述べた、高齢化の更なる進行、子ども・若者の貧困、家庭教育の困難化、社会のつながりの希薄化、外国人県民の増加などの社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、次の5本の柱を設定して取組を進めます（第3章参照）。

- ① 長寿社会を豊かに生きる生涯学習
- ② 家庭と地域の教育力を高める生涯学習
- ③ 持続可能な社会づくりを進める生涯学習
- ④ 職業的自立を高める生涯学習
- ⑤ 生涯学習推進体制づくり

7 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定します。

〈本計画における生涯学習推進のイメージ図〉



県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管する環境、防災、職業能力の向上、社会福祉などの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、市町村、学校、大学等高等教育機関等の各主体と連携・協働しながら、本県の生涯学習を推進していくことをイメージしたもの

第2章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割

本県の生涯学習は、県や市町村の行政だけでなく、家庭、団体・グループ、学校、民間教育事業者など様々な主体によって担われています。

特に、本県には、様々な公開講座や社会人の受入などを行う大学等高等教育機関、地域貢献として生涯学習支援活動を積極的に行う企業などが多数存在していることが大きな特色となっています。

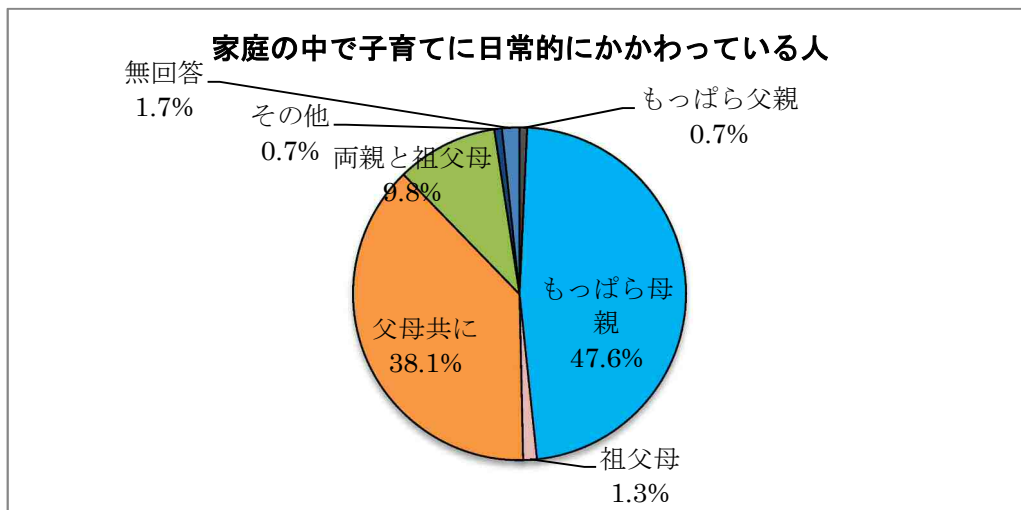
そこで、第2章では、生涯学習に関わる九つの主体について、各主体がその特性を十分に発揮しつつ、連携・協働することにより、本県生涯学習の一層の推進が図られるよう、各主体の現状・課題、期待される役割を明らかにします。

イラスト

1 家庭

【現状と課題】

- 父母を始めとする保護者や家族には、子どもに好ましい生活習慣を身に付けさせ、自立心を育み、心身の調和のとれた発達を図るよう努めることが期待されています。
- しかし、少子化、核家族化及び離婚率の高まりなどにより家族の形態は、大きく変化しています。少子化を合計特殊出生率¹で見ると、1970年代半ばに2人以下となつてから、2015年には1.45人【愛知県では1.57】と低い水準にとどまっています。また、子どものいる世帯構造も「三世代」世帯が減少する一方、「夫婦と子のみ」及び「ひとり親と子のみ」の世帯が増加し、核家族化が進行しています。
- そして、若者の単独世帯や、高齢者の単独世帯だけでなく、子どものいる世帯においても、隣近所や地域とのつきあいが希薄化し、助け合ったり、声を掛け合ったりするような関係が失われつつある状態となっています。
- そのため、家庭や地域の中で子どもを見守る目が減少するとともに、困難に直面した時に他の家族や隣近所の知恵を借りることや、経験を頼ることができないなど、家庭や地域における教育機能の低下が見受けられます。
- また、父親の家庭教育参加の重要性が高まる中、家庭の中で子育てに日常的に関わっている人についてのアンケート調査によると、「父母共に」が38.1%と、父親も約5人に2人は、家庭教育に参加していますが、「もっぱら母親」が47.6%と約半数の家庭が、母親だけで家庭教育を担っている現状があります。



資料：愛知県教育委員会「平成28年度家庭教育に関する調査研究」より

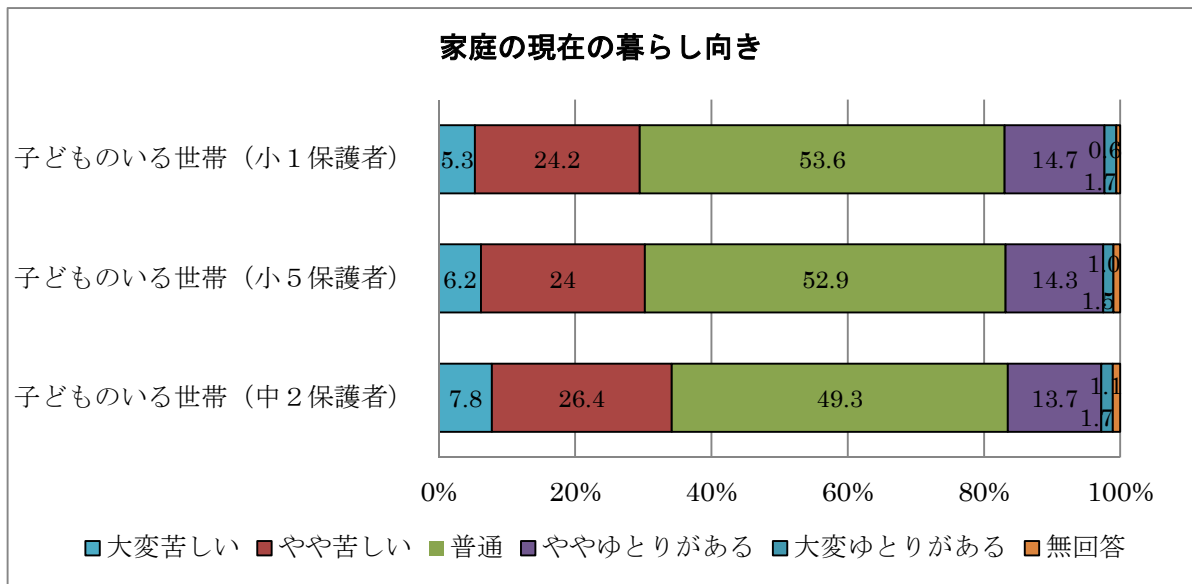
¹ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す指標

○ このようなことから、子どもの教育について、とりわけ子育ての中心的な担い手となっている母親の負担と不安が増し、子育てに悩みを抱く母親が少なくありません。

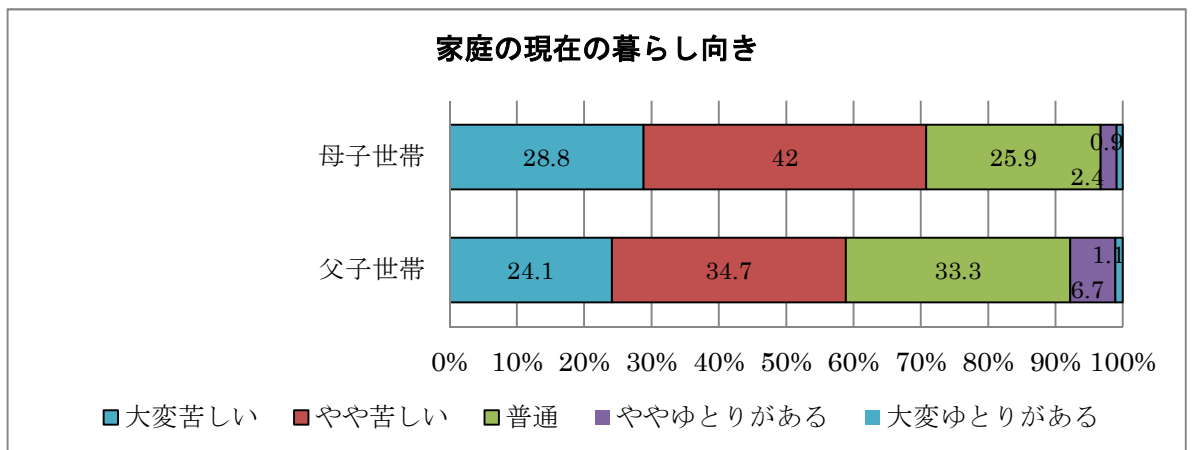
○ 本県におけるひとり親家庭は、平成27年時点で全世帯の8.1%となっており、平成22年の7.8%から0.3ポイント増加しています。

平成28年度の県子ども調査等によると、愛知県独自の貧困線137.5万円による子どもの貧困率は、子どものいる世帯全体では9%ですが、ひとり親家庭では65.5%であり、ひとり親家庭では、経済的困窮の割合は非常に高くなっています。

また、家庭の現在の暮らし向きについて、苦しい（大変苦しい+やや苦しい）と回答した割合は、子どものいる世帯では、小1、小5の保護者が約30%、中2の保護者が約34%ですが、母子世帯では約71%、父子世帯では約59%となっており、ひとり親家庭では、より暮らし向きを苦しいと感じています。



資料：「愛知子ども調査（平成28年度）」より



資料：「愛知県ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）」より

なお、ひとり親家庭の親のうち、悩んでいることや困っていることがあると回答した人の割合は、母子家庭で82.6%、父子家庭で74.0%であり、悩みの内容を見ると母子家庭では「生活費のこと」の62.6%に次いで「子どものこと」が47.7%、父子家庭では、「子どものこと」が50.6%と最も高くなっており、子育てに悩んでいる人の割合が高くなっています。また、悩みの相談先については、「適当な相談相手がいない」と回答した人の割合は、母子家庭で13.3%、父子家庭で16.3%となっています。

- 近年、所得格差は拡大傾向にあり、経済的な格差が家庭教育や学習機会の格差などにつながり、子どもの育ちへの影響が懸念されており、子どもの貧困が社会問題となっています。子どもの貧困は、将来、若者の貧困につながるおそれがあり、世代を超えた貧困の連鎖が懸念されます。

【期待される役割】

- 家庭が、自ら積極的に地域社会への参加や隣近所との付き合いを深め、地域全体でお互いの家庭を助け合い、協力し合う機運の醸成が期待されます。
- 父親の家庭教育への積極的な参加が期待されます。
- 県や市町村を始め社会教育関係団体、NPOなどにより、地域において数多くの子育てや家庭教育に関する講座が開設されるとともに子育て支援センター¹等が設置され、家庭を支援しています。このような機会を主体的に活用することが期待されます。また、参加した講座を通して地域の子育てサークルなどに加わり、仲間と知識や悩み・問題を共有しながら自らの課題を解決していき、さらにその経験を生かして地域で活躍していくことが期待されます。
- 家庭の状況にかかわらず学習の機会を保障するため市町村に設置されている地域未来塾²等の子どもへの学習支援の場を積極的に活用することが期待されます。
- 家庭教育が困難になっている家庭においては、家庭に閉じこもって孤立しないように、県や市町村などの相談窓口で電話相談をしたり、民生委員・児童委員³など訪問型の相談支援を活用したりするなど、支援機関とのつながりを築いていくことが期待されます。

¹ 子育て支援センター：地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に向いた地域支援活動を実施している。

² 地域未来塾：経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中学生等への学習支援を、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施する事業

³ 民生委員・児童委員：民生委員は、地域住民の相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める者のことで、児童委員は、地域の子どもを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配等の相談・支援等を行う者のこと。民生委員は児童委員を兼ねている。

2 団体・グループ

【現状と課題】

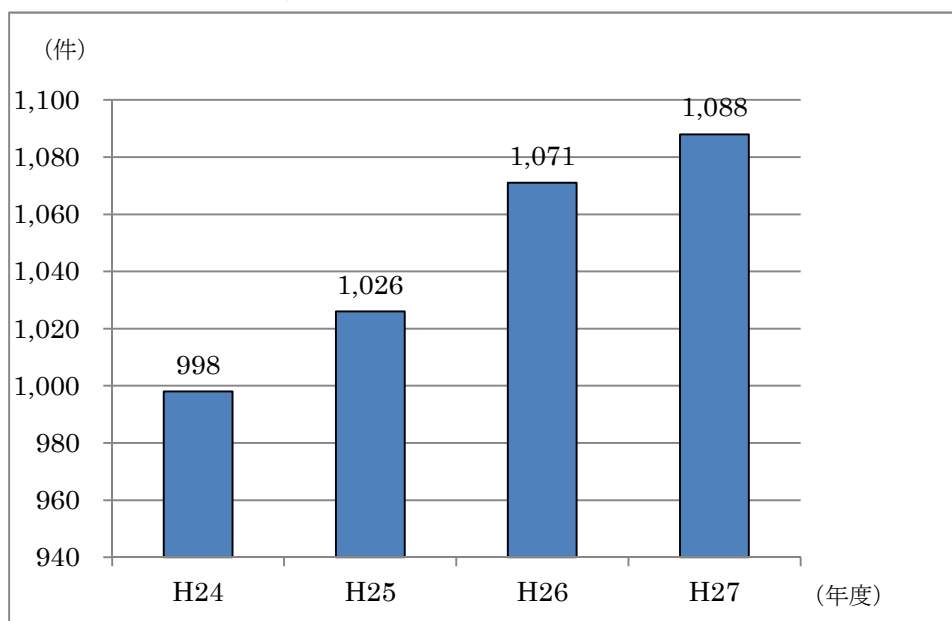
- 生涯学習とは、学校において行われている学習のみならず、地域や職場といった社会で行われている学習をも含んだ包括的な概念であり、生涯学習社会の実現のためには、青少年や成人などを対象として行われる教育活動、つまり社会教育の果たす役割は大変大きいものとなっています。

- この社会教育を担っている地域の婦人会、青年団体などの社会教育関係団体は、生活者の視点から地域の高齢化対策、防災・防犯、介護、環境保全などの課題に取り組み、地元自治体や地域から厚い信頼を得て、実効性を発揮してきましたが、価値観の多様化や生活様式の変化などにより、これらの団体への加入に地域的な偏りが見られたり、加入者が減少したりしているのが現状です。

- 県民の生活基盤にある身近な団体には自治会・町内会がありますが、活動に参加しない人も多く、その機能は低下傾向にあります。しかし、先の東日本大震災においては、このような地縁的な団体における日頃の親密な関係が、その後の円滑な避難所運営や新しい生活における活力につながりました。

- 一方、特定非営利活動促進法に基づき愛知県が認証したNPO法人数は、平成27年度末で1,088となっており、平成24年度の998から9%増加し、保健・医療・福祉、子どもの健全育成など様々な分野で広範な活動が見られます。

NPO法人の認証件数の推移（愛知県）



資料：愛知県県民生活部社会活動推進課調べ

- 老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織として老人クラブがあり、健康づくり、学習活動、社会奉仕、伝承活動など、生活や地域を豊かにする活動を行っています。公益財団法人全国老人クラブ連合会の調査によると、平成28年3月末現在、本県のクラブ数は5,728クラブ、会員数404,043人で、ともに全国1位となっています。
- 家族の形態の変化や地域的な^{きずな}絆の希薄化により、かつては家庭や地域で担ってきた子育てや介護などの分野において公的支援のニーズが増大しています。更に、環境や食に関する課題、大規模災害への備えなど、今日的な課題への取組が求められています。
- 一方、このような社会の要請に行政だけで対応するのではなく、地域のことは最もそのニーズを把握する地域住民や団体・グループの主体的な参画により解決していこうという考えも広まっています。
- また、高齢化が進行し、労働力人口が減少する中、平成25年度の内閣府の高齢者の地域社会への参加に関する意識調査では、グループ活動へ参加したい高齢者は72.5%、若い世代との交流の機会に参加したい高齢者は59.8%という結果であり、高齢者の団体・グループ活動や世代間交流への参加意欲は高くなっています。

【期待される役割】

- 社会教育関係団体やNPO、ボランティアグループ、地縁的組織などが組織力や機動力を発揮したり、行政にできなかったこと、手の届かなかった部分にもきめ細かな対応を行ったりするなど、それぞれが持つ専門的な知識や技能を生かした活動を行うことにより、地域の課題解決に向けて、積極的に取り組んでいくことが期待されます。
- 社会状況の変化に対応できるよう常に新しい学習を続けるとともに、組織の活性化や新しい仲間づくりのために学習機会を積極的に提供することが期待されます。
- 行政や学校との協働や他の様々な団体・グループとの連携・協力を行うことにより、活動の効果を高めていくことが期待されます。
- 超高齢社会においては、高齢者の積極的な社会参画が不可欠です。一方、経験や能力を生かし、新たな生きがいを求めて活動を行いたい、世代間交流がしたいという高齢者などが増えつつあり、このようなニーズに応え、自己実現を図る機会を提供することが期待されます。

3 学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校など）

【現状と課題】

- 学校は、社会が様々に変化する中で、人々が自発的な意思により、生涯にわたり学習をしていくために必要となる基礎的な学力や判断力などを培いながら、生きる力を育む場であり、生涯学習において重要な役割を果たしています。本県では平成28年2月に愛知の教育を推進していくための方向を示した「あいちの教育ビジョン2020」を策定して取組を進めているところです。

この項目では「地域とともにある学校」の観点から考察します。

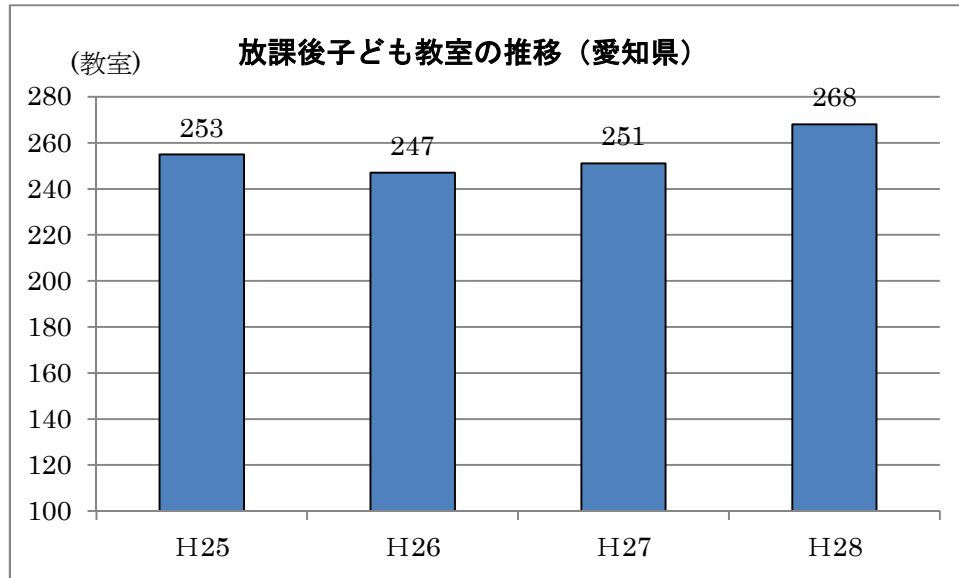
- 「開かれた学校づくり」から、更に一步踏み出し、地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有し、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を進めています。

地域と学校が連携・協働しながら地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動である地域学校協働活動を推進し、従来の地域と学校の連携体制を基盤に「支援」から「連携・協働」、個別の活動から総合化・ネットワーク化を図り、組織的・継続的な仕組みに発展させ、地域学校協働活動を推進する新たな体制としての「地域学校協働本部」が、早期に全小中学校区をカバーして構築されることを目指しています。

また、学校運営への地域住民や保護者の参画を促進し、学校における地域との連携・協働体制の確立に努めています。学校を核とし、子どもたちの教育という共通の目標を持つ取組を通じて、自立した地域社会の基盤の構築を図り、地域を活性化する「学校を核とした地域づくり」を推進するものです。

地域学校協働本部や放課後子ども教室¹、地域の人々にとってのスポーツや交流の場として、小・中学校の体育館、普通教室などの学校施設の開放が市町村において実施されています。これらの事業では、地域の人々の協力により授業補助や図書館業務支援、校内環境整備、又はスポーツや文化の体験活動などが行われており、児童生徒にとっては地域の人々との交流の機会となり、地域の人々にとってはこれまでの経験や学習を生かす場となっています。

¹ 放課後子ども教室：地域住民の協力のもと、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流など様々な活動を展開する。



資料：愛知県教育委員会調べ
（名古屋市及び中核市除く）

- 地域学校協働本部では、学校と地域を結ぶ窓口となる地域コーディネーターが大きな役割を担っていますが、そこで活躍してもらおう地域の人材確保が課題になっています。

【期待される役割】

- 地域学校協働本部の設置を推進するとともに、各地域の実情を踏まえたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入するなど、地域と教育目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育む、地域とともにあることが期待されます。
- 子どもたちにボランティア活動や伝統芸能の継承など地域の様々な活動や行事への参加を促すとともに、保護者や地域住民による授業補助や登下校時の見守りなど、家庭や地域の協力を得ながら、学校を核とした地域づくりを進めることが期待されます。
- 学校教育上支障がない場合には、学校施設を生涯学習のために利用できるようにするとともに、住民に学び直しの機会を提供するなど、その機能を積極的に地域に開放することが期待されます。
- 社会教育行政と連携して地域の人材の発掘や活用を進め、地域との交流を促進することが期待されます。
- 公共施設の4割を占め、子どもたちの教育施設であると同時に、地域住民にとって最も身近な施設であり、全ての子どもたちが通い、子どもの状況を把握できることから、福祉部局との連携や、地域未来塾などの地域による学習支援との橋渡しが期待されます。

また、ハローワークや地域若者サポートステーション¹との連携による高校中退者等への就労の支援や学び直しのための情報提供などが期待されます。



イラスト

¹ 地域若者サポートステーション:ニートと呼ばれる無業の状態にある若者とその保護者に対する包括的支援の窓口として、厚生労働省の委託により設置され、地方自治体や地域の若者支援機関との連携により、専門的な相談、各種プログラム、職場体験、地域ネットワークを活用した支援など、多様な就労支援メニューを提供する。

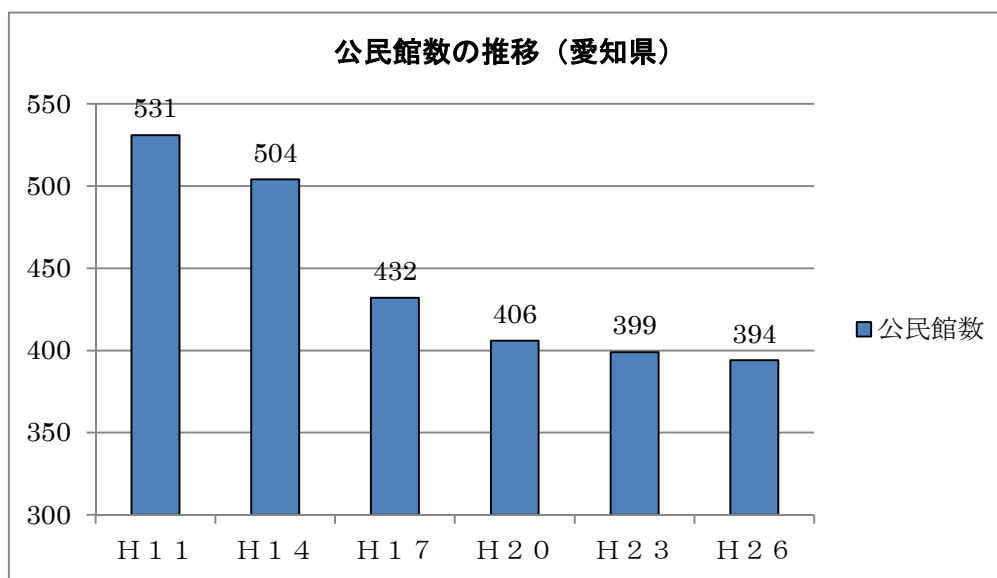
4 生涯学習関連施設

【現状と課題】

- 公民館、図書館、博物館やコミュニティセンターなどの生涯学習関連施設は、地域住民のニーズを把握して、多様な学習プログラムを企画し提供することで、地域住民にとって身近に利用できる生涯学習拠点としての大きな役割を果たしています。
- とりわけ、公民館、図書館、博物館など、社会教育法に規定される社会教育施設は、公民館主事、図書館司書、博物館学芸員などの専門職員を配置し、住民や社会のニーズのほか、行政の動向を的確に把握しながら、効果的なプログラムづくりや運営上の改善・工夫に努めたり、学校やNPO、他の生涯学習関連施設とのネットワークづくりを進めたりするなど、専門的な力量を発揮する役割を担っています。
- 公民館数は、コミュニティセンターなどの首長部局施設への転用などにより減少傾向にありますが、平成26年度現在、県内には中学校数に相当する394の公民館が設置されており、多くの講座が開催されています。
- 公民館の持つハード（施設）やソフト（事業、人材）を地域の学校教育の場で積極的に活用するなどといった、公民館と学校の連携が求められています。そして学校と地域の連携をコーディネートすることにより、地域の活性化を推進することが求められています。
- 図書館や博物館においては、全国的に見ても活発に行われている図書の貸出や展示を通して、県民の学習を支援するとともに、必要に応じて講演会や講座などを行い、学習機会の提供を行っています。親しみやすく、魅力ある施設となるために、子どものための企画などに際し、学校を始めとする関係機関との連携が求められています。
- また、現在、県内には自治公民館¹が多数設置されています。地域の課題が多様化し、行政の対応だけでは解決が難しくなっている近年では、地域住民が力を合わせて自分たちの課題に取り組む「自治会」の活躍の場としても機能する自治公民館と行政の連携・協働した取組が重要になっています。

¹ 自治公民館：地域住民の学習・生活の関連施設としての機能を持ち、人づくり・地域づくりの組織的な対応を図る拠点。住民自治の場であり、教育と生活の接点であると言われ、法的には、市町村の設置する公立公民館と区別して、「公民館類似施設」と呼ばれている。

- 公民館の常勤の専門職員は、愛知県公民館連合会「愛知の公民館一覧」によると、平成17年度から26年度の10年間で、9市町村で増加した半面、減少した市町村が24であり、全体的には減少傾向にあります。公民館において充実した学習機会を提供するため、専門職員の積極的な設置が求められています。

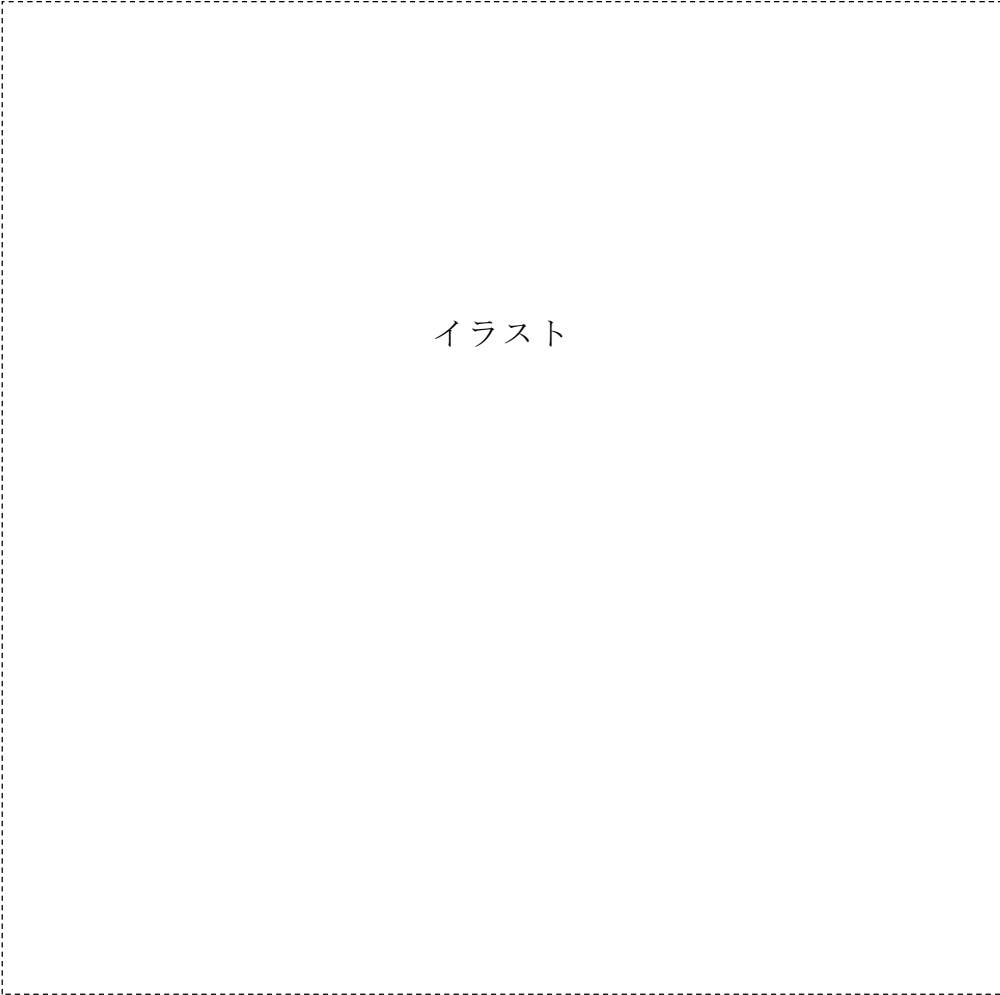


資料：愛知県公民館連合会「愛知の公民館一覧」より

【期待される役割】

- 高齢化の更なる進行に伴い、高齢者の生きがいづくりや環境、防災など現代的な課題へ対応するとともに、多様化する学習ニーズに応えるための学習機会の充実を図り、地域における学習拠点、活動拠点としての取組を推進することが期待されます。
- 地域における人間関係の希薄化が大きな問題となっている今、公民館には、学習講座や防災への取組など社会教育活動を通して、コミュニティに信頼、規範、ネットワークを醸成し、それをコミュニティ全体に広げていくことが期待されます。
- 豊かな知識・経験を有する高齢者の生きがいを創出する場として、公民館での講座における市民講師、図書館における読み聞かせ教室の講師や博物館におけるボランティアガイドなど多様な活動に学習成果を生かす場を設けることが期待されます。
- 民間教育事業者や生涯学習に関する講座などを実施しているボランティアグループ、NPOなど生涯学習関連施設以外の学習提供者との連携を深め、各事業者の特色を生かした講座などを提供することが期待されます。

- 社会教育施設が、それぞれの施設固有の持ち味を生かした学習・教育実践を推進するため、学びを支援するコーディネーターとして専門的力量を発揮する公民館主事、図書館司書、博物館学芸員などの専門職員の積極的な配置が期待されます。
- 例えば、公民館と市町村の福祉部局と連携した介護講習など、縦割り行政を超えた福祉分野との連携・協働による社会教育活動と地域福祉が融合した活動の創出による、地域におけるソーシャル・キャピタル¹の形成の促進が期待されます。



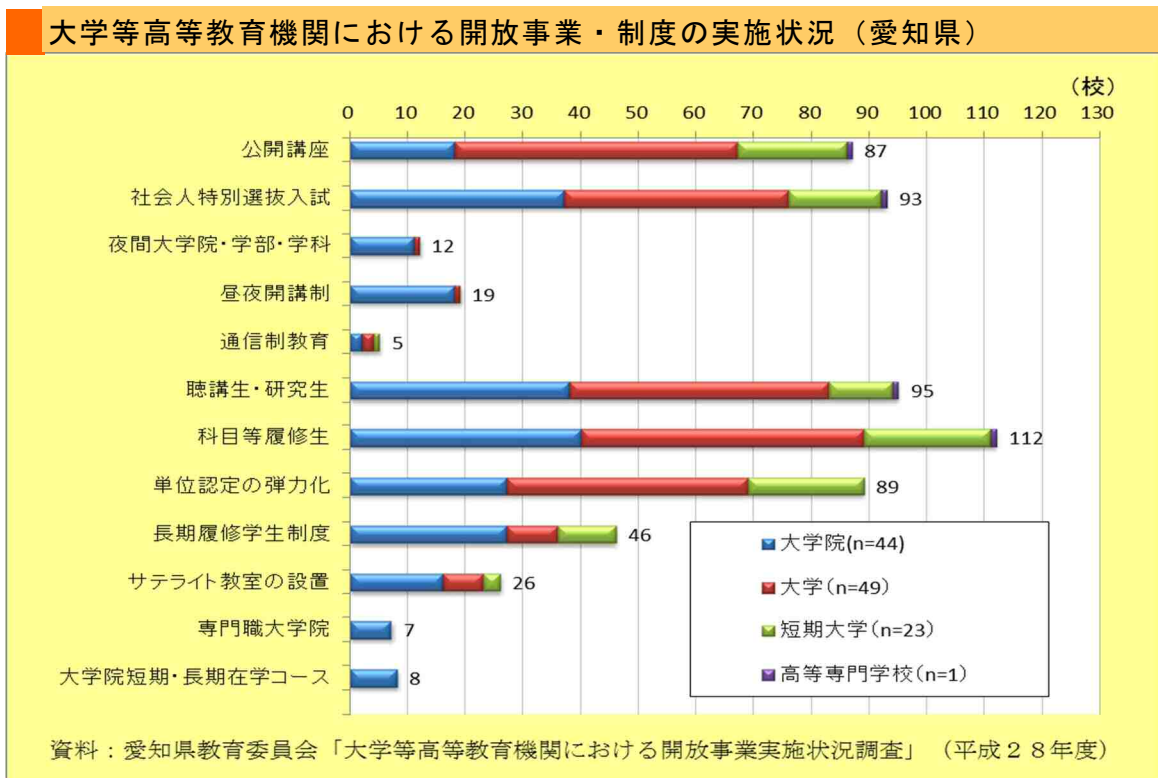
イラスト

¹ ソーシャル・キャピタル：(Social capital、社会関係資本) 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の重要性を説く概念である。

5 大学等高等教育機関

【現状と課題】

- 大学、専門学校等の高等教育機関は、地域の知的創造活動の拠点であるとともに、生涯学習機関として、社会人の学び直しの機会提供や地域課題の解決に資する人材育成、地域貢献などを行っています。
- 本県にある大学、大学院、短期大学、高等専門学校の多くが、公開講座、社会人特別選抜入試、聴講生・研究生、科目等履修生などの取組を行い、社会人の受入を進めています。特に、大学の教育・研究の成果を地域住民に開放し、高度な学習機会を提供する公開講座は、平成28年度においては49の大学で2,276講座が開催され、72,314人が受講しています。



- 本県では、大学コンソーシアム¹など大学連携による学習機会の提供が行われています。
- 全国の大学院における社会人入学者の割合は、平成23年度の15.6%から平成28年度は18.6%へと増加傾向で推移しています。また、特定の職業等に従事するのに必要となる高度な専門的知識・能力の育成に特化した実践的教育を行う専門職大学院は、平成29年5月現在、県内に法科大学院など4校あります。

¹ 大学コンソーシアム：個別に取り組むと時間や費用を要する事業を共同で行うため、近隣の大学などが集まった組織

- 通信教育（学部）については、平成28年5月時点で全国46大学51学部、県内では2大学2学部2学科で実施されています。特に放送大学（大学・大学院）では、全国で約90,000人、本県にある放送大学愛知学習センターでは約3,200人の幅広い年齢層の人々が、生涯学習や学位取得、キャリアアップ等を目的に、BS放送やインターネット等を利用して学んでいます。今後、ICTを活用した学習内容の一層の充実が求められます。
- 地域貢献の状況を見ると、例えば、IT機器操作に関する講座の開催、小・中学校に在籍する外国人に対する学習支援、学習意欲の向上に向けた高等学校等との連携、地元商店街の活性化などのまちづくりへの取組、あるいは医療分野における健康づくり教室の開設など、様々な活動が見られます。

【期待される役割】

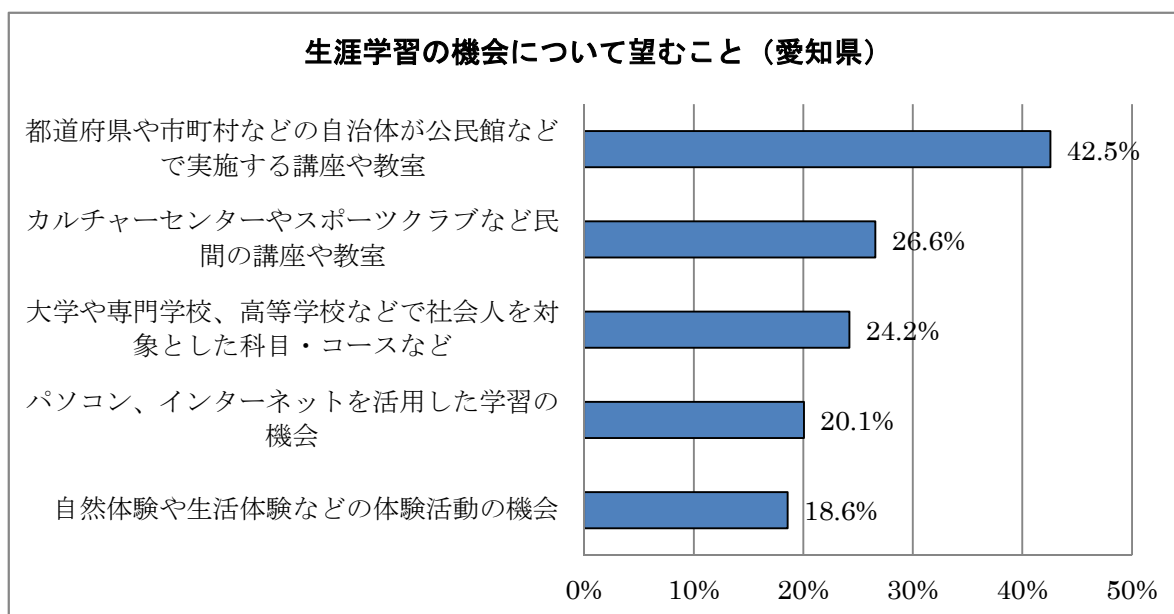
- 職業人のキャリアアップ、高齢者の社会参画や若者の就業能力の向上、子育てや介護のため離職した方の再就職といった社会人の学習ニーズに積極的に取り組むことにより、社会人の受入を更に推進することが期待されます。
- 高度化・多様化する地域の課題に対して、大学コンソーシアムなど高等教育機関同士の連携による多様な学習機会の提供を図るとともに、自治体、NPO等との連携・協働関係を深め、まちづくり、防災など地域課題解決のために、教育研究資源を活用した地域貢献を推進することが期待されます。
- 学生の地域活動は、学生にとっては、地域との交流を通じて、社会や地域への関心の高まりや、世代間交流によるコミュニケーション能力の向上、地域の課題の解決に向けた取組により主体的な学びを育むなど教育的効果があるとともに、地域にとっては、共に地域の課題を解決する担い手として、学生の発想力、行動力などの力を活用できること、世代間交流により地域が活性化することなど、相互に利点があります。大学等高等教育機関は、地域連携の仕組みづくりをし、学生の地域活動を推進することが期待されます。
- ICTが急速に進展していく中で、ICTを活用した学習方法や学習コンテンツなどを開発し、eラーニング¹など社会人にとって利用しやすい学習機会の提供や学習内容の充実を図ることが期待されます。

¹ eラーニング：コンピュータやネットワークなどの情報技術を活用した学習や教育の総称。特に、インターネットを通じて利用できる学習を指すことが多い。

6 民間教育事業者

【現状と課題】

- カルチャーセンターに代表される民間教育事業者は、趣味・教養、文化・芸術、スポーツ等の学習機会を提供し、その内容は全体的に質的水準も高く、社会の成熟化に伴い、学習者の高度化・多様化する学習ニーズを満たす上で重要な役割を果たしています。
- 本県のカルチャーセンターの状況について見ると、平成27年時点では、事業所数は49、受講者数（在籍者数）は約11万人となっています。
事業所は、その多くが名古屋市に集積し、名古屋市以外では豊橋市、岡崎市、豊田市といった中核市などに立地しており、距離的にも身近な公民館などと比較すると、利便性は必ずしも高いものではありませんが、魅力的な講座内容、交通便利な立地などにより、広域的に受講者を集めています。
- 一方、県政世論調査によると、「どのような生涯学習の機会が増えればよいと思うか」という問いに対して、「公民館などにおける都道府県や市町村などの自治体の講座や教室」が42.5%と最も多く、次いで「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」が26.6%となっており、カルチャーセンターに対しても生涯学習の提供機関として高い期待が寄せられています。



資料：愛知県「県政世論調査」（平成28年度） ※上位5つを抜粋

- カルチャーセンターは、学習マーケットや時代の動向を敏感に反映した講座を常に関し、講座の種類豊富な、専門的な指導者による工夫を凝らした内容などにより、学習の選択肢を広げるとともに、公民館や大学等の講座とは差別化を図った新たな学習マーケットを創造していくことが課題です。
- 特に近年では、特定のテーマについて、名古屋大学、愛知県立芸術大学など地元大学と連携した連続講座を開催したり、愛知県美術館など地元博物館が行う企画展の開催時に、これに関連した講座を実施したりするなど、大学や文化施設と連携・協働して提供する学習機会も増加しています。

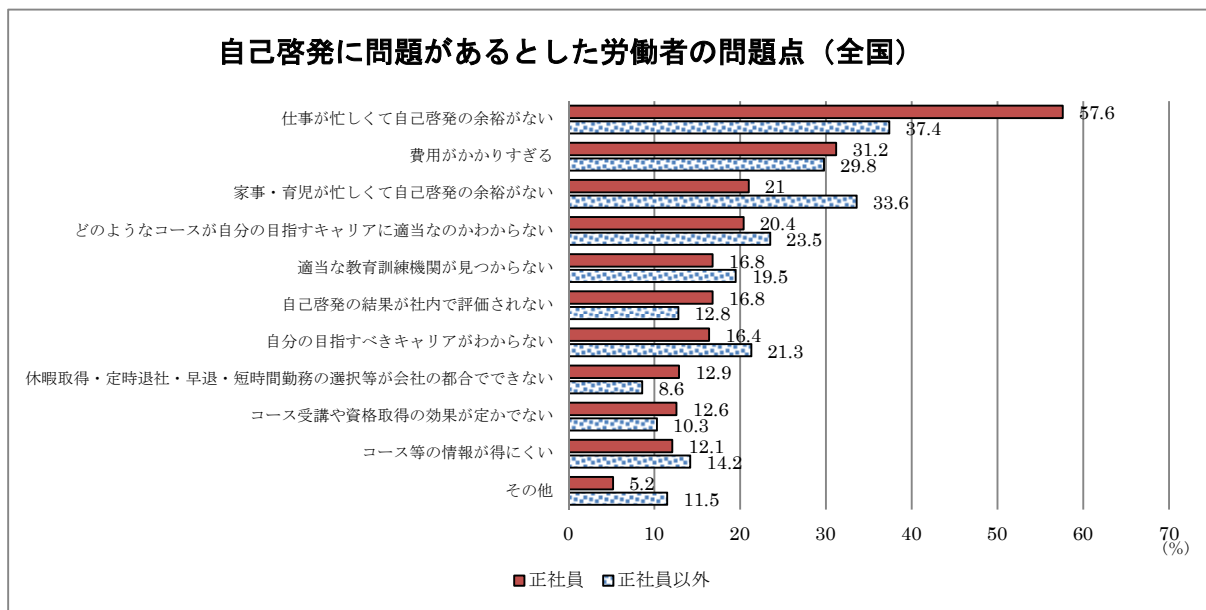
【期待される役割】

- 独自の発想で、高度で多様化する県民の学習ニーズに対し、特色ある学習機会を提供することが期待されます。
- 民間教育事業者が大学等高等教育機関や博物館・美術館など生涯学習関連施設等と連携・協働し、地域に密着した独自性と魅力ある内容で、人々に学習の機会を提供することが期待されます。
- コミュニティ・メディアであるケーブルテレビ、FM局等の通信・放送事業者は、民間教育事業者として、市町村、大学等と連携・協働しつつ、生涯学習やコミュニティの課題などに関する自主番組の制作に積極的に取り組み、生涯学習の機会提供・普及に寄与することが期待されます。

7 企業

【現状と課題】

- 企業は、教育訓練の転換、ワーク・ライフ・バランス¹の推進、企業の社会的責任（CSR）の一環としての地域貢献などが求められる中、労働者に対し多様な生涯学習の機会を提供しています。
- 企業が労働者に対して行う教育訓練については、雇用環境の変化により従来からの終身雇用と年功序列を前提としたOJT²を中心としたものから、バブル経済崩壊以降、個人の自己責任に基づく主体性や個性を尊重する教育訓練へと転換されつつあります。労働者が自分自身のキャリアデザインを戦略的に考え、自らの「雇用され得る能力」（エンプロイアビリティ）を向上できるよう、企業は労働者に対し自己啓発などの学習支援を行うことが重要になっています。
- 厚生労働省の調査によると、労働者（正社員）の職業能力を向上させるための自己啓発に対して支援をしている事業所の割合は約8割ですが、実際に自己啓発を行った労働者（正社員）は約4割にとどまっています。その問題点として、「仕事が忙しい」、「費用がかかりすぎる」、「家事・育児が忙しい」などが挙げられています。



資料：厚生労働省「能力開発基本調査」（平成27年）

¹ ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」のこと。国民一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できること

² OJT：On-the-Job Training の略。企業内教育・教育訓練手法のひとつで職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成する全ての活動

- 労働者の一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても生涯学習の機会を確保し、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取れた生活が求められています。
- 本県では、仕事と育児・介護とを両立させることができる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業を「ファミリー・フレンドリー企業」として登録する制度を設けていますが、その登録企業数は開始年度である平成19年度の246社から平成29年12月末現在、1,266社へと約5.1倍に増加しています。
- また、本県では、家庭教育を応援する企業・事業所を「あいっこ家庭教育応援企業」として登録する制度を設けていますが、平成30年1月末現在、657の企業・事業所の登録があり、子どもの体験活動の支援や職場見学などの活動を行っています。
- 企業は、環境や職場、地域社会、マーケットなど様々な分野で企業の社会的責任（CSR）が求められ、厚い産業集積を持つ本県では多数の企業が多様な取組を積極的に展開しています。例えば、地域の教育については、企業人の学校派遣、職場への児童生徒の受入、工場施設の開放、企業博物館・美術館の設置など、様々な地域貢献活動が見られます。
- これらの活動は、生涯学習の観点から見れば、企業が労働者に多様な学びの機会を提供するとともに、学びを生かすことにもつながり、地域社会の活性化に役立っています。

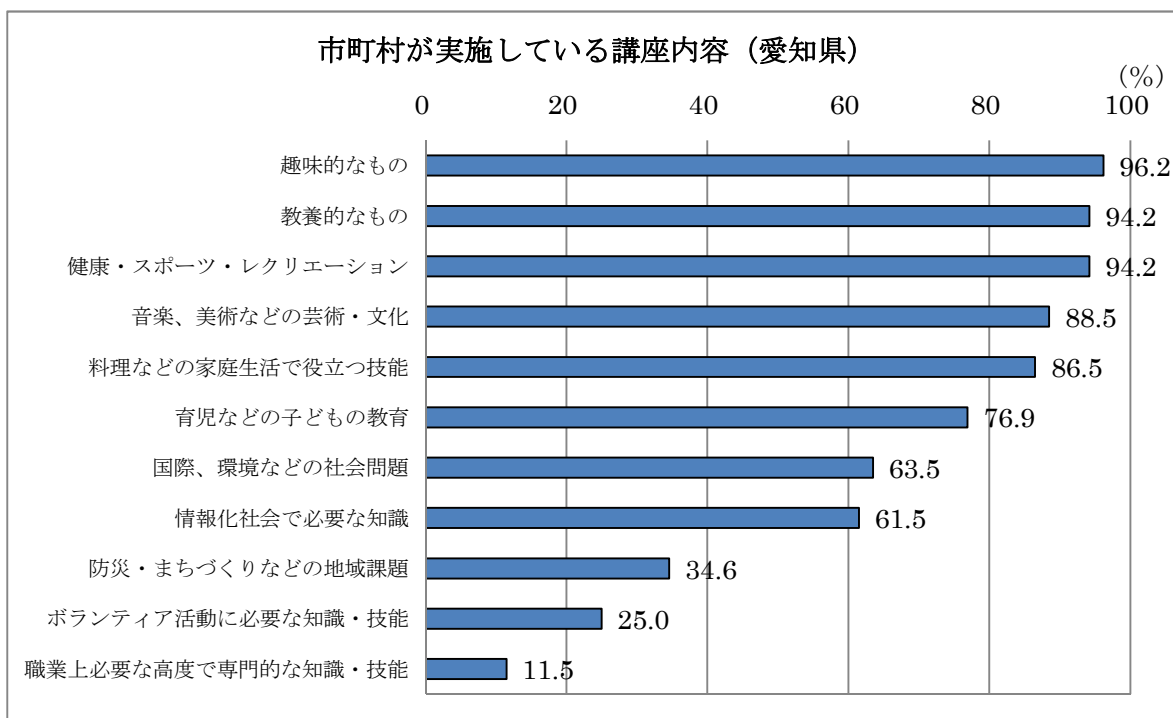
【期待される役割】

- 労働者が労働市場で通用する「雇用され得る能力」を身に付けることができるよう、学習機会を提供するとともに、キャリアアップ、子育てや介護のため休業した方の職場復帰等のために必要な学習環境を整備することが期待されます。
- 労働者が現役時代から高齢期を見据えたプランを立て、生涯にわたって職業能力や自己啓発、健康づくり、家庭教育、地域活動に取り組めるようワーク・ライフ・バランスを推進し、職場の環境づくりや、地域活動への導入的な講習や研修を実施するなどの意識啓発を行うことが期待されます。
- 地域社会の一員として、企業の有する人材・施設等を活用し、環境問題への取組や文化・教育の支援など、幅広い地域貢献を推進していくことが期待されます。
- 企業は、定年退職者を対象にした親睦会等の組織化を行っていることが多くありますが、趣味のサークルにとどまらず、社会貢献や地域のコミュニティ参画、起業支援等につながる活動に発展させていくことも期待されます。

8 市町村

【現状と課題】

- 市町村は、地域住民に最も身近な存在であり、住民の意思を十分に把握しながら、様々な学習ニーズに応え、地域課題を解決するための最も核となる行政機関です。公民館、図書館、博物館などの生涯学習関連施設を活用した生涯学習施策を行い、住民の生涯学習に大きな役割を果たしています。
- 本県が行った平成27年度市町村における学習講座開設状況調査によると、市町村が実施している講座内容は「趣味的なもの」が96.2%、「教養的なもの」、「健康・スポーツ・レクリエーション」がともに94.2%と高い実施率である一方、「防災・まちづくりなどの地域課題」、「ボランティア活動に必要な知識・技能」は、それぞれ34.6%、25.0%と高いとは言えない実施率にとどまっています。

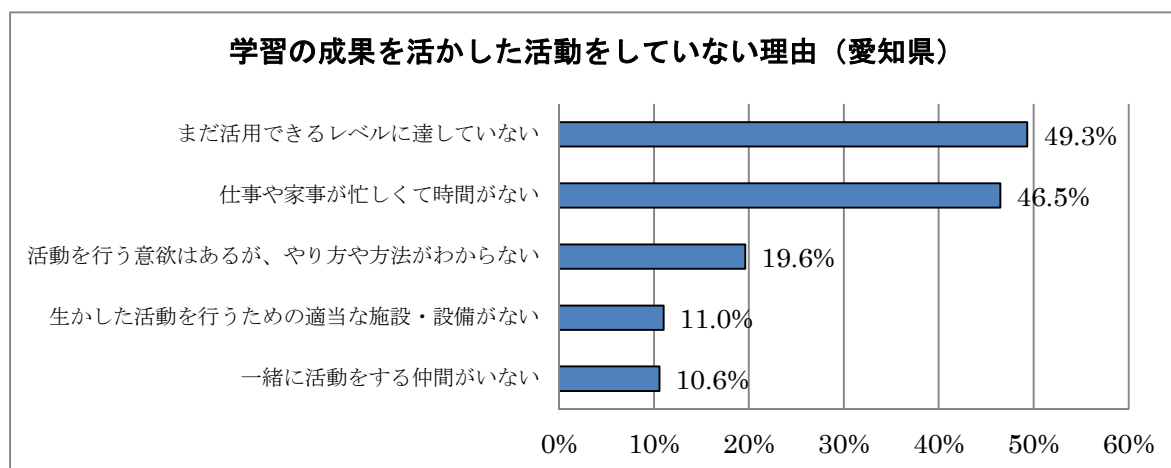


資料：愛知県教育委員会「市町村における学習講座開設状況調査」平成27年度

- また、市町村は、大学等高等教育機関、NPO・市民活動団体と連携して講座を開催していますが、講座開催に限らず、生涯学習施策を実施するに当たっては、生涯学習を担当する部局だけでなく、市町村としての一体的な取組を図るとともに、大学等高等教育機関、団体・グループなどの関係機関との連携・協働が可能となる体制づくりを推進することが必要です。
- さらに、生涯学習施策を実施するに当たり、社会教育法上必置である社会教育主事の果たす役割が大切であり、企画・立案・実施に専門的な力を発揮し、効果的な施策とすることが求められます。また、住民の意向を社会教育行政に反映させるため市町村が設

置している社会教育委員が行政と住民の橋渡しの役割を担い地域をつなげる要となるなど、住民ニーズに沿った施策とすることが必要です。

- 学習成果を社会に還元することが求められる中で、学んだ成果を生かした活動をしていない理由を見ると、「まだ活用できるレベルに達していない」が49.3%、「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法がわからない」が19.6%となっており、住民の意向に即した実践的な学習講座の開催やその学習成果を発揮する機会の創出、情報提供などが課題となっています。



資料：愛知県「県政世論調査」（平成28年度）※上位5つを抜粋

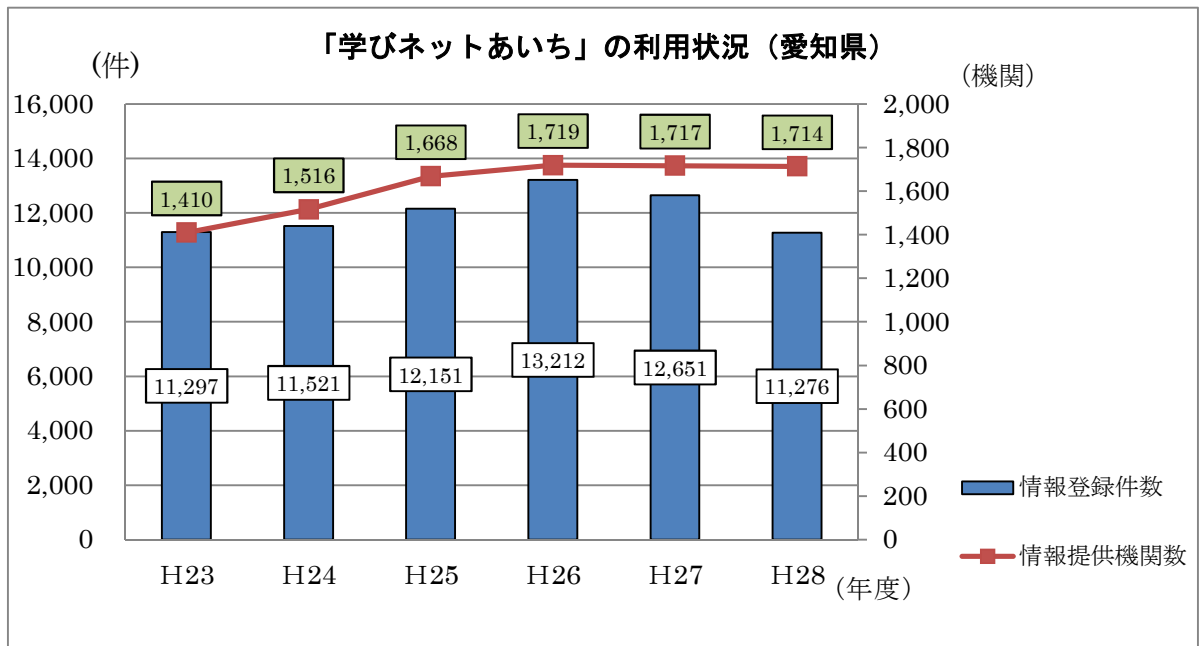
【期待される役割】

- 住民ニーズの高い趣味・教養的な学習講座の提供に加え、地域課題の解決に向けた学習機会の提供や人材養成を行うことにより、学習の成果を地域へ還元しやすい環境を作り、地域住民によるまちづくりなどを進め、生涯学習を通じた新しいコミュニティの再構築を推進することが期待されます。
- 超高齢社会が今後更に進展していく中で、定年を迎える前から、自らを地域社会が必要としていることに気付き、地域社会に新たな一歩を踏み出すための学習や、世代を超えて、多様な価値観や考え方に共感できるよう世代間の交流を積極的に推進し、地域社会への参画が促進される循環を創り出すことが期待されます。
- 住民に学習の成果を生かすための場を積極的に提供するとともに、活動する者と受け入れる側とをつなぐコーディネーターの養成及び資質の向上を図ることが期待されます。
- 様々な部局が地域課題の解決に取り組んでいますが、単独の部局での取組では対応が困難なケースが増えているため、部局を越えて連携することが期待されます。また、豊かな知識・経験を有する団体・グループや優れた研究・教育資源を有する大学等高等教育機関等とのネットワークづくりを図り、共に地域課題の解決を推進することが期待されます。

9 県

【現状と課題】

- 県は、生涯学習推進のための中核的施設として生涯学習推進センターを平成14年度に設置し、広域的な学習情報の提供と専門的な人材育成を県の重要な役割と位置付け、学習機会の提供、研修、交流などの生涯学習事業を実施してきました。近年の市町村における生涯学習施策の充実を踏まえ、より広域性、専門性、先導性の高い施策を実施していくことが求められています。
- 県は、県・市町村、公民館、博物館、生涯学習関係団体、大学などが有する様々な学習情報を一元的に提供する生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を行っています。平成28年度末現在、「学びネットあいち」に教材、施設、講座、イベント、講師などの情報を提供する情報提供機関数は1,714機関、情報登録件数は1万1千件を数え、アクセス数は年間約153万件となっています。情報提供機関数及び情報登録件数は伸び悩みの状況にあり、「学びネットあいち」をより活用しやすい情報システムに改善していく必要があります。



資料：愛知県教育委員会調べ

- 教育委員会を始め各部局においては、それぞれの行政課題に対応して、防災、環境、家庭教育、職業能力の向上などの分野で様々な生涯学習関連施策が実施され、指導者やボランティアなどの人材養成も行われていますが、平成21年度に実施した「子育てネットワークの活動と意識に関する調査研究」によると、県が養成した子育てネットワーク¹の活動状況は、約56%が活動していない状況であり、人材が地域で十分に活用されていない例もあります。
- 社会の変化に伴って行政に求められるサービスの範囲が拡大し、行政が全ての公共的ニーズに対応することは困難になってきていることから、地域における多様な主体と連携・協働していくことが重要になっています。

【期待される役割】

- 生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、ICTに不慣れな利用者や情報提供機関の担当者を含め、誰にとっても分かりやすく使いやすいシステムとなるよう絶えず改良を加えるとともに、情報提供機関数や学習コンテンツの増加を図り、「学びネットあいち」の発信力を高め、学習者の利便性向上を推進することが期待されます。
- 市町村の役割と実情を踏まえ、広域的な立場から市町村単独では実施しにくい専門性の高い人材養成や学習成果を活用する機会を組み込んだ先導的な事業の展開が期待されます。
- 必要に応じて関係部局を始め、大学等高等教育機関など生涯学習を取り巻く各主体との連携促進を図るとともに、各主体に対して、県民がより充実した学習活動を行うことができ、地域の課題解決に貢献できる環境を整備するよう働きかけることが期待されます。

¹ 子育てネットワーク：子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、きめ細かなアドバイスをを行う子育て経験者。本県教育委員会で養成しており、国の事業では子育てサポーターという名称で呼ばれている。

第3章 県の生涯学習施策の展開

本計画の基本理念である「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現するために、家庭、団体・グループ、学校、生涯学習関連施設、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業、市町村の各主体がそれぞれに期待される役割を果たしていく中で、県は教育委員会と知事部局が相互に関連する施策について整合性を図り、緊密に連携して本県の施策を総合的かつ効果的に推進することが重要です。

そこで、第3章では、未曾有の超高齢社会、子ども・若者の貧困問題、家庭教育の困難化、社会のつながりの希薄化などの社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、県の生涯学習施策に5本の柱を設定し、今後の展開方向を明らかにします。

1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習

- (1) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (2) 健康づくり・スポーツ活動の促進
- (3) 芸術・文化の振興
- (4) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

- (1) 家庭教育の充実と子育て支援
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 食育の推進

イラスト

3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習

- (1) 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進
- (2) 環境学習・環境活動の推進
- (3) 安心・安全な県民生活の確立
- (4) 人権意識の啓発
- (5) 男女共同参画社会の形成
- (6) 障害者との共生社会づくり
- (7) 多文化共生社会の推進
- (8) 「ものづくり」の継承と発展

4 職業的自立を高める生涯学習

- (1) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成
- (2) 職業能力の向上
- (3) 社会人の学び直しの推進

5 生涯学習推進体制づくり

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 学習情報の提供と相談体制の充実
- (3) 人材・団体の育成と調査・研究の推進
- (4) 生涯学習関連施設の充実

1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習

「長寿社会」においては、社会が変化しても県民一人一人が主体的に行動できる力を身に付け、健康で心に潤いを持って豊かに生きていくことが大切です。そのため、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の充実に努めます。また、若い頃から健康的な生活習慣を身に付けるとともに、身近なところでスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を推進します。

心の豊かさの糧となる芸術・文化について、愛知芸術文化センターなどの文化施設や東三河の民俗芸能など本県の豊富な芸術文化資源を活用して、県民が芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、子どもたちの感受性を養う読書活動の充実に努めます。

超高齢社会を迎えた今、高齢者は地域づくりの重要な人材です。趣味・教養に時間を費やすだけでなく、これまでの経験を社会参加・地域貢献に活かしてもらえよう、地域活動の拠点である公民館の活性化支援や地域のリーダーとして自発的に活動できる支援など高齢期の学びと社会参加を促進していきます。

(1) 「生きる力」を育む学校教育の充実

【現状と課題】

- 『自らを高めること』と『社会に役立つこと』を基本的視点とした『あいちの人間像』の実現」を基本理念とする、教育の総合的な計画「あいちの教育ビジョン2020」に基づき、あいちの教育を推進し、学校教育の充実に取り組んでいます。
- 学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標としています。
- 幼児児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった知・徳・体のバランスのとれた力「生きる力」を身に付けることが重要です。
- 確かな学力を身に付けるためには、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能の習得と課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をバランスよく育むことが求められています。

【施策の展開】

- 確かな学力の育成
学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力を育成するための施策を進

めます。

- ・ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子どもたちの豊かな心を育むとともに、学校と社会（地域）の連携強化を図り、一層の活性化を推進する取組を支援します。
- ・ 学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指した教育課程の工夫、新たな高大連携のあり方に関する取組など、生徒の実態や学校の課題に対応した魅力ある教育課程の実施や授業改善への取組を支援します。
- ・ 県内全ての大学等と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会の連携を強化するため、双方から高校生・大学生向けの情報を掲載するマッチングサイト「あいちの学校連携ネット」の運用により、学校間の連携や市町村教育委員会との連携の機会を提供し、強化することで学びを通じた交流のネットワークを広げます。また、活用促進のため、サイトの充実を図るとともにサイトの広報活動に努めます。

○ 多様な学びを保障する学校づくりの推進

幅広い選択科目の中から、生徒が自己の興味・関心に基づき主体的に科目を選択し、適性或将来の進路等への自覚を深めながら学習できる総合学科への改編や、専門科目を学ぶことができる普通科コース制の新設等、多様な学習ニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを推進します。

また、不登校経験や中途退学など、様々な学習歴をもつ生徒が、個々の状況に応じた多様な学びができるよう、興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースに合わせて学習することができる昼間定時制¹高校や全日制単位制²高校など多様な生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを推進しており、平成29年4月には、本県県立高等学校初となる二部制単位制の定時制高等学校である城北つばさ高等学校を開校しました。

○ 道徳性・社会性の向上

道徳教育の充実、集団活動や交流活動の推進、情報モラル³の向上、相談体制の充実及び子育て支援の充実などの施策により、子どもたちの道徳性・社会性の向上を図っていきます。

○ 地域協働の推進

¹ 昼間定時制：定時制課程は、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程であり、1日のうちに、特定の時間帯で授業を行う課程を複数組み合わせる二部制、三部制の学校もある。昼間定時制は昼間に原則として1日4時間の授業を学習する定時制である。

² 単位制：学年による教育課程の区分がなく、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択し、3年間の修得単位数の合計が、卒業に必要な単位数を満たせば卒業が認められる。

³ 情報モラル：情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度

生徒指導上の諸課題への対応など生徒の健全育成のため、中学校、高等学校、警察を始めとした地域の関連機関による地域の^{きずな}絆づくりを進めます。

保護者、学校関係者、地域の関連機関の方に対して、各学校における実践の成果を発表するなど、生徒指導に関する取組を地域に啓発し、生徒の健全育成を進めます。

○ 学校を窓口とした福祉関係機関との連携、相談体制の充実

いじめ、不登校、心の問題や家庭環境など様々な問題を抱えた児童生徒の支援を行うための教育相談体制の充実や福祉関係機関との連携体制を強化するため、スクールカウンセラー⁴やスクールソーシャルワーカー⁵の配置推進に努めます。

○ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

「キャリア教育ノート⁶」の活用などにより、小学校から高等学校まで、また、特別支援学校を含めて、子どもたちの発達段階に応じた社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度や望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の一層の充実に努めます。

(2) 健康づくり・スポーツ活動の促進

【現状と課題】

- 健康であることは全ての人の願いであり、県民の健康づくりに対する関心はますます高まっています。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」は、平成25年(推定値)において、男性が71.65年で、女性は74.65年となっており、平均寿命との差は約9～12年あります。
- 健康寿命を延ばし、生涯を通じて健やかで心豊かに生活するためには、若い頃から高齢期に至るまで、全ての県民が主体的に健康づくりに取り組むとともに、誰もが年齢や体力、興味・目的などに応じて、いつでも、どこでも、安全にスポーツに親しむことができるようにすることが不可欠となっています。

【施策の展開】

○ 健康長寿あいちづくりの推進

「あいち健康プラザ」を中心に、健康づくりの動機付けから実践までの支援、指導者

⁴ スクールカウンセラー：児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションに中心的な役割を果たす臨床心理士等

⁵ スクールソーシャルワーカー：児童生徒の最善の利益を保証するため、学校を基盤としてソーシャルワーク（社会福祉）の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う社会福祉士等

⁶ キャリア教育ノート：本県が平成23年度に作成した小・中学校から高等学校まで、また特別支援学校を含めて、系統的・継続的に、それぞれの児童生徒の発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育成する手助けとなるノート

の育成、研究開発などを推進します。また、周辺市町や産業界と連携し、健康長寿の交流拠点づくりや情報発信等に取り組みます。

○ 健康的な生活習慣の確立

若い頃からより良い生活習慣を継続し、適切な健康管理により疾病の発症予防・早期発見に取り組む必要があります。そのため、市町村や関係団体との連携を強化し、栄養や運動、休養といった生活習慣改善のための情報提供、サービス、環境整備を充実させるとともに、啓発活動により特定健康診査等の健診受診率向上に努めます。

○ 食を通じた健康づくりの推進

食を通じた健康づくりのため、研修などにより、食生活改善推進員⁷の活動を促進し、食生活や栄養の指導・啓発などの食育活動を支援します。また、飲食店の協力により栄養成分表示や、食育や健康に関する情報を県民に提供し、県民の食育や生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。

○ 生きがいと健康づくり事業の実施

愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンターにおいて「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施し、高齢者の生きがい・健康づくり・世代間交流を推進します。

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者を中心とした県民の健康づくりと生きがいづくりの増進及び社会参加の促進を図るとともに、活力と潤いに満ちた長寿社会づくりの実現を目指して、マラソン・ウォークラリー大会、高齢者向けニュースポーツの体験などができる生き生き長寿フェアを開催しています。このほかにも全国健康福祉祭（ねんりんピック）への愛知県選手団の派遣や高齢者等が活動するサークル情報の提供なども行っています。

○ スポーツに携われる環境づくり

県内の総合型地域スポーツクラブ⁸の設置状況の把握や今後の方策を示していきます。また、他県や全国的な動向の情報把握に努め、クラブ育成や運営のため関係者と情報共有します。さらに、(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団、(公財)愛知県体育協会との連携を図りながら、新たなクラブ育成に努めます。

- ・ 広域スポーツセンターやクラブアドバイザーの派遣による、各クラブの経営基盤づくりと未育成市町村に対する、巡回訪問指導による総合型地域スポーツクラブの育成

⁷ 食生活改善推進員：市町村が実施する養成講座を修了し、食生活面からの健康づくりやボランティア活動を展開している者

⁸ 総合型地域スポーツクラブ：複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて活動できるクラブ。地域住民が主体的に運営している。

に努めます。

- ・ 県民のスポーツに取り組みやすい環境づくりのため、県立学校のスポーツ開放を促進します。そのため、必要性や意義の啓発に努め、実施校増などの事業の充実に努めます。さらに、スポーツを通じた地域住民の交流の場として発展させていくよう努めます。

○ スポーツ活動の充実

子どもから大人、高齢者や障害のある人など、県民の誰もが年齢や技術、体力、性別、興味・目的などライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、多様な種目のスポーツ活動の充実に取り組みます。

○ 親子スポーツ活動の充実

子どもたちが学校だけでなく、日常生活においても体を動かし、スポーツに親しむことができるように、親子で運動に親しむ取組の充実に努めます。

○ スポーツ活動の成果を生かし交流する場の提供

「愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」の開催など、各年齢層の人々が気軽に参加し、学びを生かしながら（日頃の練習の成果を発揮しながら）参加者相互の交流ができるよう、スポーツ大会を企画・運営し、大会の充実に努めるとともにスポーツ活動の促進に努めます。

また、多くの人々がスポーツに興味を持ち、大会に参加できるよう、ホームページやSNS（Facebook や Twitter 等）を活用し、大会要項や大会の魅力等の情報発信の充実に努めます。

愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル

県民のスポーツに対する意識をより一層高揚させ、生涯にわたって県民の生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れ、豊かで明るい県民生活に寄与することを目的に平成7年度から実施しています。

(平成28年度参加者：県大会5,294人、地区大会10,126人)



平成28年度の様子（キンボールスポーツ）

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知

世界最大の女子マラソンである「名古屋ウィメンズマラソン」、国内外で活躍する女子車いすランナーが参加する「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」、男女ハーフマラソン・クォーターマラソンを主競技とする「名古屋シティマラソン」、ブース出展やステージイベントなどを行う「マラソンEXPO」で構成され、平成23年度から実施しています（28年度参加者：37,513人（出走者数））。



颯爽と駆け抜けるマラソンランナー

○ 勤労者の健康づくり活動の推進

勤労者がレクリエーション・スポーツを通じ、健康の増進と勤労者相互の交流によるきずな絆づくりに寄与するため、毎年、勤労者スポーツ大会を開催します。

（3）芸術・文化の振興

【現状と課題】

- 本県は世界に誇りうる複合的文化芸術施設である愛知芸術文化センターを始め、様々な文化芸術資源を有しており、こうした豊富な資源を活用した取組により文化芸術面において、世界に向けた創造力、発信力を一層強化していくことが求められています。
- 文化芸術は人々が心豊かな生活を送るために不可欠であるとともに、個々の人づくりからコミュニティづくり、ひいては、地域づくりにも極めて大きな役割を果たしています。県民の自主的・自発的な文化活動の促進を図るためには、文化芸術に親しむ機会を提供する文化団体が不可欠となりますが、事業を行うに当たり十分な資金が確保できない団体が多く、活動に対する支援を必要としています。また、県民が生涯にわたって芸術・文化に触れることができるような取組も必要です。さらに、伝統文化の後継者育成も喫緊の課題となっています。
- 障害のある人の芸術活動は、障害に対する理解を深めるだけでなく、障害のある人の社会参加と自立の促進に繋がります。

本県では、平成26年度から、障害のある人の美術・文芸作品を公募・展示する「あいちアール・ブリュット展」を毎年開催するとともに、芸術大学の教員等が障害者支援施設等を訪問し、作品の制作指導等を行う出前講座を実施しています。また、平成28年12月には、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」を開催したところであり、これを契機に、より一層障害のある人の芸術活動の推進を図っていく必要があります。

- 本県は、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」の33件のうち全国最多の5件⁹を始め150を超える山車まつりと400輛^{りょう}を超える山車があり、「ものづくり愛知」につながる優れた山車からくりの数は全国最多と言われているなど、全国有数の山車まつりが所在する地域です。

こうした山車まつりの魅力を引き出し、更に発展させるためには地域が一丸となって山車文化の機運の高揚を図るとともに、国内外にもその魅力を広めていくことが求められています。

- 歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化財をより良い形で後世に伝えていくために、近年では保存だけでなく、その活用に重点が置かれています。そのためには、地域住民や子どもたちが郷土の歴史や自然、文化を理解し、文化財を守り、未来に伝えていくための環境や仕組みが必要となっています。

また、山車まつりなど伝統文化を守り、更に発展させる仕組みも必要です。

- インターネットやテレビなど情報メディアが多様化する中で、「活字離れ」、「読書離れ」が進行しています。平成28年度に実施した本県教育委員会の調査によると、本県の平成28年10月1か月の不読率（1冊も読書をしなかった子どもの割合）は、小学生3.5%、中学生8.6%、高校生35.8%となっています。

このような現状から、地域や学校における読書環境の整備とともに、読書に関する啓発活動が求められています。

【施策の展開】

- 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催

愛知から文化芸術を世界へ発信するため、常に新たな視点で、先端的な芸術を提示する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を、県民、NPO、企業、文化団体、芸術大学、市町村等と幅広い連携・協働を図りながら実施し、生涯にわたり県民が芸術に親しむ機会・プログラムを提供します。

また、学びを生かしたガイドツアーなど、ボランティアの養成にも努めます。

⁹ だんじりぶねぎょうじ 尾張津島天王祭の車楽舟行事、やまぎょうじ 知立の山車文楽とからくり、だんじりぶねぎょうじ 犬山祭の車山行事、みよし 亀崎潮干祭の山車行事、だんじりぶねぎょうじ 須成祭の車楽船行事と神葎流し

「あいちトリエンナーレ 2019/Aichi Triennale 2019」

テーマ：情の時代 Taming Y/Our Passion

芸術監督：津田 大介（ジャーナリスト／メディア・アクティビスト）

開催時期：2019 年夏から秋にかけて

会場等：愛知芸術文化センター等

主 催：あいちトリエンナーレ実行委員会

メインビジュアル



○ 文化団体の行う各種文化活動への支援

広く一般の県民が参加でき、事業の執行に当たって県からの補助が必要である事業について、助成を行い、文化団体の学びを生かす活動を行うための地域における活動の場づくりを推進します。

また、地域の文化活動の活性化のため、ネットワークの構築を図ります。

○ アートフェスタ－愛知県高等学校総合文化祭－の実施

高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会である「アートフェスタ－愛知県高等学校総合文化祭－」を毎年開催し、文化・芸術活動による交流を図り、創造性豊かな人間の育成を図ります。

○ 障害のある人の芸術活動の推進

「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」を通して築いたネットワークやノウハウを生かし、福祉や芸術の関係者はもとより、企業やボランティア等、幅広い分野の関係者と連携しながら、引き続き、作品展示や舞台発表、出前講座の開催などにより、障害のある人の芸術活動を推進していきます。

○ 伝統芸能の保存・伝承への支援

本県に古くから伝承し、本県文化の特色となっている指定文化財等を保存・伝承するために助成を行い、伝統文化の継承に努めます。

また、将来の後継者候補である小・中学生を対象に、郷土の伝統芸能を直接に体験・練習し、その成果を発表する機会を設けて、伝統文化等にかかる学習を進めます。

平成27年12月に県内全ての山車まつりの保存団体とその所在市町村を対象として設立した「あいち山車まつり日本一協議会」の活動を通じ、愛知の山車文化の魅力を国内外へ発信する取組を進めるとともに、山車まつりを支える人々に自信と誇りを喚起するイベントを開催するなど、山車まつりの振興を図り、地域の活性化や観光振興に努めます。

花祭

北設楽郡の各地（東栄町 11 地区・豊根村 3 地区・設楽町 1 地区）に伝わる神楽です。

毎年 11 月から 3 月にかけて行われ、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

神の降臨を促す神事や祓い清めの舞、花の舞や三ツ舞、四ツ舞などの青少年の舞や、鬼や翁、巫女などの面をつけた舞等が行われます。



あいち山車まつり日本一協議会

平成 27 年 12 月に県内全ての山車まつりの保存団体とその所在市町村を対象として設立しました。相互交流を通して、山車まつりのさらなる保存・継承を図るとともに、山車文化を県内外へ広く発信します。



○ ふるさと愛知の学習機会

愛知県史や古文書等関連資料、公文書館所蔵資料を活用して、ふるさと愛知、地域の歴史への関心を高めるための学習機会を提供します。

○ 歴史や文化に触れる機会の提供

国指定・県指定・国登録文化財の件数を増やすとともに、指定文化財を活用した体験講座等を実施し、歴史や文化に触れる機会を提供することにより、文化財に対する理解を深め、保護意識の高揚を図ります。

○ 「子ども読書活動推進計画」の策定

「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定し、本県における子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進します。

○ 地域と連携した読書活動の推進

学校図書館の地域への開放を促すとともに、学校における地域住民による読書ボランティアの受入を積極的に行い、学校と地域とが連携した読書活動の推進を図ります。

また、図書館、児童館などを拠点としたボランティアによる読み聞かせ会などを実施し、県民が読書活動に触れる機会を提供します。

○ 読書に関する啓発活動

不読率の改善を目指すためには、児童生徒の読書への興味・関心を高めることが重要

であることから、高校生については、司書教諭等がすすめる本を取りまとめた「高校生にすすめる1冊の本」、小・中学生については、「みんなにすすめたい一冊の本」の各学校の読書活動への活用、また、子どもが小さい頃の読み聞かせは読書の習慣付けに有効であることから、子育て世代の保護者に向けたリーフレット「子どもが本を好きになるために」を活用した読書に関する啓発活動を実施します。

(4) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

【現状と課題】

○ 本県が平成28年度に行った生涯学習に関する県政世論調査の結果によれば、65歳以上の高齢者で、この1年間に何らかの生涯学習を行った者は67.9%を占めています。

○ 高齢者が生涯学習を行う目的・必要性については、「教養を高めたり、趣味を広げ豊かにするため」が最も多くなっていますが、全体に比べ「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」や「社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため」が多いことが特徴づけられます。

・「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」 65歳以上 40%、全体 36.7%
・「社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため」 65歳以上 15%、全体 12.4%
(愛知県「県政世論調査」平成28年度)

○ また、個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、自らの課題は自らで、地域社会の課題は、他者と協力をして解決を図ることができる地域住民の育成に資する学習機会の提供が求められています。

○ 「あなたは『生涯学習』によって学んだ知識をどのような活動に生かしていますか」という問いに対して、65歳以上では、「生かしたいと思っているが生かせていない」との回答が33.5%となっており、学習の成果を生かした活動をしていない理由を聞くと、「まだ活用できるレベルに達していない」とする回答が52.9%を占めるという結果になっています。自分の経験の延長線上で、じっくりと自分らしい学びと社会参加のステージを模索し、創りあげていくための支援が求められます。

【施策の展開】

○ あいちシルバーカレッジの開催

高齢者に学習の機会を提供することにより、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域の社会活動の中核となる人材を養成することを目的に、平成3年度からあいちシル

バーカレッジを愛知県社会福祉協議会へ委託して、主体的な学びを支援しています。

また、修了者に対して、高齢者が活動する地域のサークル情報の収集や情報提供を行うことにより、地域活動の担い手として活躍できるよう支援を行っていきます。

あいちシルバーカレッジ

県内に在住の満60歳以上の県民を対象に、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域における社会活動の中核となる人材を養成することを目的として開講しています。

修学期限：1年(年30日間)

会場：5か所

(名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮、東海)

学習内容：文化教養学科・生きがい健康学科

(豊橋、岡崎、一宮は文化教養学科のみ、
東海は生きがい健康学科のみ)



講義の様子

○ 公民館活動の活性化支援

高齢者が学習活動や地域活動を通して生きがいを創出し、退職後の豊かな人生を実現するためには、住民の学習を保障する拠点、地域づくり・人づくりの拠点として、公民館の役割が極めて重要となっています。

そこで、公民館の管理運営の見直し、職員の資質向上、活動内容の改善を通じて、今日的な課題に応じる公民館のあり方を追求し、活力ある地域づくりを推進するため、市町村の公民館の連合体である愛知県公民館連合会を通して公民館活動を支援していきます。

○ 人材の育成

市町村における世代間交流や地域社会への参画が促進される循環の仕組みづくりと、その核となる人材を養成し、学びを生かした社会参加・地域活動支援を支援していきます。

また、地域住民と共に地域づくりを支える市町村の職員、特に社会教育主事の資質向上のため、大学と連携して開催する公民館主事等社会教育担当者研修会を実施し、人材の育成を支援します。

○ 老人クラブ活動の推進

自らの老後を健全で豊かなものとするために自主的な組織として老人クラブが全国的に組織され、本県においては、平成29年3月末現在、クラブ数5,533、会員数388,991人となっています。60歳以上の加入率は年々減少してきており、魅力ある老人クラブとする取組が必要となっています。高齢者の生きがいと健康づくりに関

する活動を推進している市町村老人クラブ連合会や個々の老人クラブに対し、助成することにより、明るい長寿社会の実現と福祉の向上を図ります。また、愛知県老人クラブ連合会では、「愛知いきいきクラブ」を愛称として積極的に使用することなど老人クラブのイメージアップと加入促進を図っています。老人クラブへの加入者の増加に向けて取組を支援していきます。



イラスト

2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

地域における人と人とのつながりの希薄化や家族形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する状況で、家庭や地域がその教育力を高めていくことが重要です。

そこで、孤立しがちな子育て家庭を支えるため、親への学びの機会を充実するとともに、子育てネットワーカーなどの支援者育成と活用、悩みを持つ家庭に対する相談活動や交流会の開催など、地域活動の推進及び啓発活動を行うことにより、家庭の教育力向上を推進します。

また、家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちが地域の大人と交流できる環境づくりや青少年の豊かな人間性、社会性を育むための県民運動を実施するとともに、県民の主体的な食育実践のために、普及啓発やボランティア等の育成に努めます。

(1) 家庭教育の充実と子育て支援

【現状と課題】

○ 地域のつながりの希薄化や家族形態の変容、情報通信技術の進展など、子どもたちを取り巻く社会が、今までにないスピードで変化しています。このような状況の中で、子を持つ大人が親として資質を高めていくこと、子どもが地域や社会との間で様々な関わりを持ちながら成長していくことが難しくなっており、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図り、家庭や地域の教育力を高めていくことはますます重要となっています。

社会全体で家庭教育や子育てを支援する気運の醸成を図るためには、企業の協力も不可欠です。働く親にとって仕事と家庭生活との調和が図られるような職場環境づくりの啓発を行っていく必要があります。

○ 平成28年12月に子どもの生活実態等を把握するために実施した「愛知子ども調査」では、本県の子どもの貧困率は5.9%と全国に比べて低いものの、県内では7万人以上の子どもが全国の一般的な世帯の半分以下の所得で暮らしていると推定されます。

生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが希望する進路を選択できるよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策が必要です。

○ スマートフォン等の急速な普及により、青少年がコミュニティサイトの利用に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれたり、インターネット上の違法情報・有害情報にさらされる危険が増しています。安全なインターネット利用のためにも、家庭でのコミュニケーションやルール作りが不可欠です。

【施策の展開】

○ 親に対する学習機会の提供

- ・ 親としての学びと育ちを支援するために、企業や地域、学校等での家庭教育に関する研修会を開催します。また、研修の成果を生かし、家庭の抱える課題に主体的に対応することができるように、「親の学び」学習プログラムの充実とその活用促進に努めます。

「親の学び」学習プログラム

乳幼児から小・中学生の同年代の子どもの親が集まり、子育てについてワークショップ形式でともに学び合うためのプログラム

(1)乳幼児期(2)幼児期(3)児童期(4)思春期(5)指導案に分けて構成されており、テーマ（コミュニケーション、きまりごと、自立、生活など）について各時期のワークシートが作成されています。

冊子表紙



- ・ 保護者等を対象に、スマートフォンの利用に係る危険性等を周知するための啓発活動を行います。

○ 地域における指導者の養成

地域における家庭教育支援の取組を活性化していくために、地域の子育て支援者（団体）の中核として活動する子育てネットワークを積極的に養成します。また、子育てネットワークの資質向上を図るとともに、学びを生かすための地域における活動の場づくりを市町村と連携して進めます。

○ 悩みを持つ家庭に対する相談活動の充実

子育ての悩みや不安を持つ家庭を支援するために、家庭教育コーディネーターによる電話相談や面談及びホームフレンドとともに行う家庭訪問等、相談活動の充実に努めます。

○ 子どもの学習支援の推進

生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、将来の進路選択の幅を広げるとともに自立した生活を送れるよう、基礎学力の定着を目的とした学習支援や居場所の提供、相談支援等の推進に努めます。

○ 父親の育児参加の促進

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、子育てにおける父親の役割などを、県内の新生児の父親に周知するため、「子

育てハンドブック「お父さんダイスキ」のスマートフォン用アプリケーションソフトを無料で提供します。

○ 家庭教育を支える地域活動の推進

- ・ 家庭教育の重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える気運を醸成するために、地域で子育て支援を考える交流会を県内各地で開催します。また、地域のニーズに即した家庭教育支援活動を推進するために、県・地域の家庭教育支援者、地域コミュニティ（団体）の間のネットワークの連携強化を図ります。
- ・ 子ども会は、地域を基盤として組織され子どもの健全育成を図ることを目的として、異年齢の子どもが集まる団体であり、子ども会活動の活発化には保護者だけでなく、地域の高齢者や、高校生や大学生といった若い世代の参画が期待されます。県内の子ども会の連絡調整、指導者の発見・養成及び資質を向上させ、子ども会活動を活発にし、児童の健全育成の助長を図る目的で、県内の市町村単位子ども会連絡協議会の代表者をもって組織する、愛知県子ども会連絡協議会を支援します。

○ 家庭教育の普及啓発・情報発信

- ・ 企業（職場）に対して家庭教育を支援する職場づくりを働きかけ、賛同する企業の拡充を図ります。また、家庭における親の役割や家庭教育に対する親や大人の認識を高めるために、家庭教育資料や家庭教育リーフレットの作成とホームページの充実に努めます。
- ・ 毎月19日の子育て応援の日（はぐみんデー）¹の普及啓発を行い、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・ 家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を強調月間とした啓発活動を行います。
- ・ 地域における子育て支援活動の強化を図るため、県及び県内のNPO、子育て支援サークル、ファミリー・サポート・センター、ボランティア等が実施する子育て支援の取組について、インターネットにより情報提供します。

¹ 子育て応援の日（はぐみんデー）：子育て家庭・職場・地域全体で県民一人一人ができることから子育てを支えていく取組を実施するきっかけとなる日として、行政・事業主体・労働団体・子育て関係団体で構成する愛知県少子化対策推進会議において決定された日

(2) 地域の教育力の向上

【現状と課題】

- 地域社会は、そこに住む子どもたちに伝統行事などの活動を通して、人間形成の基礎を培い、社会と積極的に関わる人間として成長していく力を身に付けさせていく機能を果たしてきました。しかし、地域社会のつながりや支え合いの希薄化により、子どもたちを支えてきた地域社会の教育力の低下が指摘されています。
- また、家庭においても教育力の低下が指摘されており、学校が抱える課題も複雑化・困難化していることから、学校・家庭・地域社会が連携し、共に子どもを育て、共に地域を創るという理念に立った対応が求められています。
- こうした中、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があります。
- 地域の人々と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」という視点に立ち、学校運営への地域住民や保護者の参画を促進していくことが重要です。

【施策の展開】

○ 地域学校協働活動の推進

学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、社会総掛かりで子どもを育て、共に地域を創る活動を支援するため、小学校、中学校及び高等学校等における地域学校協働活動を推進します。

・ 地域学校協働本部推進会議の開催

地域学校協働活動の推進に関するビジョン等を協議するとともに、学校関係者等に対する理解促進を図るため、地域学校協働本部推進会議を開催し、地域住民の生涯学習・自己実現や地域と学校が連携・協働できる持続可能な仕組みづくりを促進します。

・ 地域を支える指導者等研修会の実施

地域と学校の連携・協働を推進するコーディネーターである地域学校協働活動推進員等の資質向上を図るための研修会を実施します。

・ 地域と学校の連携・協働による教育活動の推進

大学生などの若い世代や教員OB、NPOなどの地域住民の参加・協力を得て、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付い

ていなかったりする子どもに対しての学習支援を行う地域未来塾や、小学校の余裕教室等を活用して学習や様々な体験・交流活動の機会の提供を行う放課後子ども教室を実施する市町村の取組を支援し社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。

また、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を地域の実情を踏まえた方法で導入する市町村の取組を支援します。

○ 保護者への学習機会の提供

地域の教育力の向上には、青少年の健全育成や保護者・教員相互の協力体制の確立等、充実したPTA活動の推進が必要であるため、指導的立場にあるPTA役員を対象とした研修会を開催し、子どもたちを取り巻く課題に対する理解の促進を図ったり、PTA会員相互の情報交換を行ったりする機会を提供していきます。

また、公立高等学校のPTAを対象とした研修会を実施し、学校運営におけるPTAの参画を進めていくとともにPTA活動の活性化に努めます。



イラスト

(3) 青少年の健全育成

【現状と課題】

- ひとり親世帯の増加、貧困の連鎖、地域におけるつながりの希薄化、スマートフォンの普及等、子ども・若者を取り巻く環境は急速に変化しています。一部では、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、ニート、ひきこもりなど社会的自立の遅れも見られます。

このような中で、関係機関が連携し、青少年が、心身ともに健康で自立した個人として成長し、相手の立場を尊重しながら共に生きることができるよう支援していくことや、地域において青少年と大人が、より豊かな人間関係を築き、共に支え合い、育ち合うことができる社会の実現を目指していくことが、ますます重要になっています。

- 青少年が社会との関係の中で、自己実現が図れるよう、地域活動の活性化と若者の社会参加を推進するため、青少年教育指導者の養成や彼らの活動の場の提供を推進する必要があります。
- 青年団・婦人会といった地縁的な組織はライフスタイルの変化や価値観の多様化により次第に組織率が低くなっていますが、伝統文化の維持や地域課題の解決のためには重要な社会教育の担い手であるとの認識に立ち、社会教育関係団体としての支援を継続して行っています。

【施策の展開】

○ 地域ぐるみの子ども・若者育成支援

困難を抱える子ども・若者が、円滑な社会生活を送ることができるよう、関係機関、団体等が連携し、年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」の市町村における設置を促進します。

○ 学習機会の提供

若者の社会的自立を目指し、経済的に困難な状況にある子ども・若者や外国人児童生徒の学習支援を現在県内3地域で実施しており、更なる拡大を目指します。

○ 地域における青年指導者の育成

体験活動の指導者としての企画力・運営力・指導力の向上を図る県青年講座を実施します。

○ 地域の教育力の向上

地域における青年の絆きずなづくりと青年教育の活性化という観点から社会教育団体としての県青年団協議会の行う青年文化活動発表会に対して支援をします。

○ 青少年の社会性の形成

青少年の自立性や社会性を養うとともに、青少年の健全育成についての県民意識の高揚を図るため、中学生を対象に、日頃生活を通じて考えていること等をテーマとした作文を募集し、優秀作品の発表会・表彰を行う「少年の主張愛知県大会」を開催します。

○ 青少年の非行・被害防止活動の推進

- ・ 夏期と冬期に強調期間を設け、集中的に啓発活動を行うなど、全県をあげて青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を展開します。
- ・ 少年の健全育成を図るとともに、非行を防止することを目的として、家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年について、健全な状態への立ち直りを支援するための取組を実施します。また、支援が必要と認められる被害少年に対して、再び被害に遭うことを防止するための継続的な助言、カウンセリングなどの支援を実施します。
- ・ 全中学校の生徒を対象に非行防止をテーマとしたポスターの募集を行い、非行問題について考える機会を提供することにより、規範意識の向上を図ります。応募作品は審査を行い、優秀作品は非行防止ポスターとして展示するほか、カレンダー等の広報資料として活用します。
- ・ 啓発用DVD等の視聴覚教材及び薬物標本を活用した効果的な方法による薬物乱用防止教室を開催し、少年に薬物乱用の危険性及び有害性を正しく認識させるとともに、社会全体の薬物乱用防止の気運の醸成に努めます。

○ 青少年によい本をすすめる県民運動

青少年が優れた本を読んで心の糧にすることは、青少年の想像力、社会性を養うとともに、豊かな人間性を培う上で大きな役割を果たします。読書を通じて青少年の健全育成を図るため、読書感想文・感想画の募集、愛知県書店商業組合の協賛による学校への図書への寄贈など、10月を強調月間として、「青少年によい本をすすめる県民運動」を展開します。

○ 普及啓発・情報発信

- ・ 「あいちの教育ビジョン2020」の「28の取組の柱」に資する取組などから、毎年度、その時々々の社会的課題を踏まえて、幅広い視点から重点的に取り組むテーマを設定し、青少年の健全育成を推進するために、家庭・地域・学校による各地域の実情に応じた取組の一層の推進を図ります。

- ・ 県民総ぐるみで子ども・若者育成支援活動を展開することで、大人一人一人が子ども・若者育成の役割と責任を自覚し、子ども・若者に身近な家庭や地域社会が持つ教育力の向上を図るため、県民会議、市町村等と連携し、11月を強調月間とした啓発活動を行います。

(4) 食育の推進

【現状と課題】

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯にわたって切れ目ない食育が必要です。本県では子どもから高齢者に至るあらゆる世代を対象に、「あいち食育いきいきプラン2020」に基づき食育の推進を図っています。

あいち食育いきいきプラン2020（第3次愛知県食育推進計画）

食育基本法第17条第1項に定められた都道府県食育推進計画として、本県の食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に作成されました。計画期間は平成28年度から32年度までとしています。



冊子表紙

- これまでの取組実績として、朝食の欠食割合や肥満の割合など改善がみられたものがある一方で、自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している人の割合や、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合などについては改善がみられないことから、引き続き、県民一人一人が主体的に実践できるよう、様々な関係者が密接に連携・協力して推進することが必要です。
- 各学校における食の指導は、地域の実態に応じた特色を生かした取組や、栄養教諭の専門性を生かした実践が行われてきましたが、栄養教諭等の配置の有無などによる学校間の取組の差、教科ではない食育をどのように学校で進めていくかなどが課題となっています。

【施策の展開】

○ 県民の食育実践活動の促進

取り組むべき課題等をテーマとしたシンポジウムを開催して、県民に実践を働きかけます。また、小学校等での食育を推進するため、バランスよく食べることの大切さを伝える食育劇「食まるファイブ」のシナリオ提供や衣装の貸出し等の支援を行います。

○ 食育推進ボランティアの活動支援

県民の身近なところで食育活動を行う食育推進ボランティアに対して、研修交流会を開催するとともに、啓発資料や活動の場の情報提供等を行い、活動を支援します。

○ 食育普及啓発の推進

ウェブページ「食育ネットあいち²」において、食に関する知識や県内各地域での食育実践の情報等を一元的に発信します。

また、県や関係団体等の取組状況を取りまとめた「あいち食育いきいきレポート」を作成・公表し、効果的な食育の推進を図ります。

○ 「いいともあいち運動」の推進

農林水産業の役割等を正しく理解し、地産地消を通じて県の農林水産業を支えるため、生産・流通・消費の各組織や県民にそれぞれの立場で「いいともあいち運動」に参加していただき、県産農林水産物の利用を促進します。

いいともあいち運動

消費者と生産者が相互理解や交流を深め、地産地消を進めることで、みんなで県の農林水産業を支えていこうという本県独自の取組です。

- ①消費者と生産者が今まで以上に“いい友”関係になる。
- ②イー・ト・モア・アイチ・プロダクツ
＝もっと愛知県産品を食べよう（利用しよう）



いいともあいち運動の
シンボルマーク

○ 学校における食に関する指導の充実

学校における食育推進に当たっては、組織的・体系的な教育活動を行うことが必要なことから、「学校食育推進者養成講座」や「学校給食研究大会」等を開催し、食育推進の核となる指導者の育成や、専門研修で教職員の指導力向上を図ります。

また、学校給食を生きた教材として活用し、地域に伝わる伝統文化や郷土料理に親しむ「愛知を食べる学校給食の日」を設定し、各学校・共同調理場において、地場産物を多く使用した献立を作成します。

○ 栄養教諭の配置拡大

児童生徒のみならず、教職員、保護者、地域の人々も含め、栄養教諭の指導・助言を受けることにより、確信を持って実践できるよう栄養教諭の配置拡大を図ります。

² 食育ネットあいち：本県の食育ポータルサイト。食育に関するコラムや食育検定、食育イベント情報の紹介を始め、健全な食生活を実践するための情報を掲載

○ 食育の継続した指導

小・中学校に加え、幼稚園・保育園、高等学校、大学等においても、食育の継続した指導が行えるよう体制づくりを検討していきます。

○ 家庭・地域における取組

地元の旬の食材を取り入れた「アイデア朝ごはん」の献立づくりや調理などを通して親子で望ましい食生活について一緒に話し合うことで、家族の^{きずな}絆を深め合ったり、おいしくて身体にいい朝ごはんを考えたりすることを目指したコンテストである「あいちの味覚たっぷり！わが家の愛で朝ごはんコンテスト」を実施します。



イラスト

3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習

持続可能な社会づくりのためには、世界的な問題となっている環境、貧困、人権といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことが重要です。そのため、ユネスコスクールの活動支援など持続可能な開発のための教育（E S D）を推進するとともに、生物多様性等、環境の維持・保全や近い将来の発生が危惧される巨大地震等への備え、地域の防犯、交通安全等のための人材育成及び普及啓発に努めます。

また、男女の別や障害の有無を問わず、全ての人々がそれぞれの個性や能力を発揮でき、差別や偏見のない社会を実現するとともに、外国人との文化や価値観の違いから生じる課題を解決し、多文化共生社会を推進するために、人権、男女共同参画、障害者との共生及び国際理解などに関する多様な学習機会を充実していきます。

加えて、ものづくりを基盤とする本県の豊かさを後世に引き継いでいくため、技能の維持・継承や理解を深めるための学習機会を提供していきます。

（1）持続可能な開発のための教育（E S D）の推進

【現状と課題】

- 将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりをするため、一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを、日常生活、経済活動の場で意識し、行動するための学習が求められています。
- 平成26年11月に本県で開催された「E S Dに関するユネスコ世界会議」の成果である「あいち・なごや宣言」では、若い世代の「人づくり」の重要性がうたわれており、持続可能な社会を実現していくためには、若い世代を重要なステークホルダーとし、その能力育成に取り組んでいくことが重要です。

【施策の展開】

- **環境リーダーの養成**
大学生向けの「人づくり」プログラムである「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」を継続実施し、参加した大学生を社会で活躍できる環境リーダーとして養成します。
- **多様な主体との連携の促進**
かがやけ☆あいちサスティナ研究所の取組を核として、企業、大学、N P O等の多様な主体が地域全体で連携して、取組を進めていきます。

○ ESD理念の普及啓発

県内の国公立小・中・高等学校及び特別支援学校にESD活動の活動事例集を配布するなど、ユネスコスクールの活動を紹介することによりESDの理念の普及啓発に努めます。

○ ユネスコスクールの交流支援

県内のユネスコスクール加盟校が活動内容、研究成果などを発表したり、児童生徒間・教員間での交流を進めるための交流会を実施します。

ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念（国際平和と人類共通の福祉）を実践する学校です。世界180か国以上の国・地域で10,000校以上がユネスコスクールとして活動しています。本県のユネスコスクール加盟校数は、平成29年10月現在で167校（申請中の3校を含む）であり、全国一となっています。

環境、国際理解、人権、平和などの課題を自らの問題として捉え、身近なところからその解決に取り組むための学習を行い、ユネスコスクール・ネットワークの活用による交流・体験の分かち合いを大切にしています。



(2) 環境学習・環境活動の推進

【現状と課題】

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、電気等の消費や自動車の使用に伴って家庭からも多く排出されています。また、愛知県の公共用水域に排出される汚濁負荷の半分以上を生活排水が占めており、家庭でできる生活排水対策が重要となっています。

このように家庭が原因となっている環境負荷を減らすために、日常生活における人々の心掛けや、家庭でできる対策実践活動に県民一人一人が取り組むことが必要です。

- 生物多様性は、持続可能な社会を支える上で重要な概念です。しかし、地球全体で生物多様性の損失が進んでいるのと同様に、本県における生物多様性も危機に瀕しています。自然の恵みを将来世代に引き継いでいくためにも、私たちが日常の暮らしの中で生物多様性の保全について考え、行動することが重要となります。

- 三河湾は古くから豊かな海の恵みをもたらしてくれる里海¹ですが、経済発展や都市化の進展などにより水質の悪化が生じています。県民の里海である三河湾を再生するためには、多くの人々に三河湾に関心をもってもらうことが必要です。

¹ 里海：人の手が加わることで多くの生物が生息し、それによって生産性が高くなった沿岸海域のこと

- 愛知県は、クルマの保有台数が全国一で、クルマを利用して移動する割合が約6割と他の大都市圏に比べて高く、クルマへの過度な依存は、交通事故や地球温暖化などの問題につながります。クルマに頼り過ぎず、クルマと公共交通などのバランスが取れた交通社会を創っていく必要があります。
- 環境学習等（環境学習（学校における環境教育を含む）及び学びの機会となる様々な活動のことをいう。以下同じ）の取組の一定の進展がうかがえるものの、環境に配慮した行動の実践率が低いなど、学びが十分行動につながっていないという現状があります。
このため、学びを行動につなぐために必要な力を、環境学習等を通して一人一人に育んでいく必要があります。
また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充するとともに、学びの質を高めるための連携・協働の更なる強化を進める必要があります。
- 循環型地域づくりには、職場や地域における活動を担う人材や、循環ビジネス・3R²に関する適切な情報の提供、さらには廃棄物処理やリサイクル産業に対する県民・地域の理解と協力が必要です。

【施策の展開】

○ 環境学習拠点としての活動の実施

「愛知県環境学習等行動計画³」に基づき、東大手庁舎内の「あいち環境学習プラザ」や愛・地球博記念公園内にある「もりの学舎」を環境学習施設の拠点として各種環境学習事業を実施します。また、事業者、NPOなど様々な主体と連携・協働して環境学習を推進します。

あいち環境学習プラザ

小・中学生向けの科学実験を取り入れた環境学習講座や環境学習の情報提供を実施している環境学習施設です。

- ・場所
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎1階
- ・開館時間
月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時まで
- ・電話 052-972-9011



² 3R（スリーアール）：リデュース（Reduce 発生抑制）、リユース（Reuse 再使用）、リサイクル（Recycle 再生利用）の頭文字をとった言葉

³ 愛知県環境学習等行動計画：環境学習等の推進に関する行動計画として平成24年度に策定、29年度に改定。持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的に、「家庭」「学校」「社会」において、学びを行動につなげるために一人一人に必要な力を、環境学習等を通じて育んでいくこととしている。

もりの学舎

インタープリター（森の案内人）による自然体験や工作など、子どもから大人まで楽しめる様々な体験プログラムを実施している環境学習施設です。

- ・ 場所
長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1
愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内
- ・ 開館時間
火曜日から日曜日まで（年末年始を除く）
（月曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館）
午前 9 時から午後 5 時まで
- ・ 電話 0561-61-2315



○ 多様な主体との連携・協働取組の強化

- ・ あいち環境学習プラザに設置しているコーディネーターが、環境学習に関する相談や講師・活動場所の紹介等を行い、多様な主体が連携・協働した効果的な環境学習を進めます。
- ・ 社会の課題解決に取り組む事業者・NPO等が、専門的な知識や技術等を生かして学校と一緒に授業を作り上げる「協働授業づくり」を推進し、学びや経験を生かす場づくりや地域の^{きずな}絆づくりに寄与します。
- ・ NPOや市町村等が実施する環境学習事業を、交付金や講習会によって支援し、県民による主体的な森・緑づくり活動の継続、発展を目指します。

○ 持続可能な社会づくりに向けた人材の育成

産業技術の集積や豊かな自然環境などの本県の特徴や資源を考慮しつつ、環境について様々な視点から多角的に学び、それらを統合する大きな発想を得る機会と、分野を超えた協働の可能性を発見する交流の場として「あいち環境塾」を実施し、地域や職場のリーダーを志す人材を育成します。

また、「あいち環境塾」の修了生を中心に設立されたNPO法人「AKJ環境総合研究所⁴」との連携を図りながら、人材育成や活動の場を広げていきます。

○ 家庭、学校、社会における環境学習等の推進

学びを行動につなげるために一人一人に必要な力を、「家庭」「学校」「社会」において、様々な機会を通じて育んでいきます。

⁴ AKJ環境総合研究所：平成26年7月11日に、「環境と経済の両立」「持続可能な社会」の達成を目指し、持続可能な成長に資するテクノロジーやマネジメント、コミュニケーションの「未来モデル」を第一線の「現場」から追求・提案するため、設立されたNPO法人。

また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充していきます。

○ エコ モビリティ ライフ⁵（エコモビ）の推進

「県民の集い」の開催やイベント等での「エコモビ」の普及啓発、ホームページによる情報発信等を行うとともに、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」と連携・協力して、公共交通の利用促進やエコ通勤・エコ通学への転換促進、パーク&ライドの推進などに取り組みます。

○ 自然環境に関する学習機会の提供

地域の自然環境を活用した体験型セミナー等を開催し、身近な自然への興味関心を高める場の提供に努めます。

○ 希少種・外来種に関する普及啓発・情報提供

希少種や外来種に関する研修会や講座を開催するほか、「レッドデータブックあいち 2009⁶」、「レッドリストあいち 2015⁷」、「愛知県移入種対策ハンドブック」などにより、希少種や外来種に対して普及啓発に努めます。

○ 生きものの生息空間のつながりの保全・再生の推進

「あいち生物多様性戦略 2020」に基づき、県内九つの地域で設立された「生態系ネットワーク協議会」を中心に大学、NPO、企業、行政等が連携・協働して生きものの生息、生育空間のつながりの保全・再生を推進します。

○ 三河湾の環境再生に向けた取組

「三河湾環境再生プロジェクト」として、NPO、企業、教育機関及び行政等で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、多くの人々に三河湾に関心を持ってもらうための啓発活動を行います。

三河湾環境再生プロジェクト—よみがえれ！生きものの里 “三河湾” —

県では、平成 24 年度から、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、干潟の保全に係る啓発活動や NPO 等の活動支援等を行っています。



⁵ エコ モビリティ ライフ：環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマ（自家用車）と電車、バス、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル

⁶ レッドデータブックあいち 2009：県内で絶滅のおそれのある野生動植物の種のリストに掲載されている種について、形態や分布、生態的特徴などを解説した冊子

⁷ レッドリストあいち 2015：絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

○ 県民の生活排水対策実践活動の推進

生活排水による汚濁負荷を低減するため、生活排水対策の必要性を啓発するパンフレット「生活排水を考える」を発行し、身近な生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理に役立つ情報を提供します。

○ 水環境に関する学習機会の提供

メタウォーター下水道科学館あいちの運営や、下水処理場の見学受入により、下水道と水環境の理解を深める機会を提供します。

(3) 安心・安全な県民生活の確立

【現状と課題】

- 今後30年以内に70%～80%の確率で発生するとされる南海トラフ地震等の大規模な地震発生が危惧され、防災・減災対策の推進は喫緊の課題となっています。平成29年度に実施した調査によると、南海トラフ地震の発生に「非常に関心がある」又は「少し関心がある」人は94.1%と高いものの、日頃の備えや自主防災活動への参加など、自助・共助に係る取組の実施に結びついていないのが現状です。
- 地域の防災力向上を図る上で、未来の防災の担い手である若年層の地域への関わりが薄れている現状は大きな課題となっています。
このような現状から、多くの県民に子どもの頃からイベント等の体験を通じて家庭や地域に対する防火防災思想を向上させていくことが必要です。
- 平成29年の交通事故死者数は200人で、15年連続全国ワースト1位となっています。交通事故の減少を図るには、官民が一体となった県民総ぐるみでの取組が必要です。
- 平成29年の刑法犯認知件数は約6万5千件で、最も多かった平成15年の約22万5千件と比べて約3割まで減少していますが住宅対象侵入盗被害は、11年連続全国ワースト1位であり、県民の安全・安心を脅かす犯罪が依然として身近で多発しています。
- 子どもや女性を対象とした性犯罪やその前兆と思われる声かけ・つきまとい等の前兆事案は依然として跡を絶たない状況にあり、これらの犯罪等から子どもや女性を守る取組が求められています。
- 警察に寄せられるサイバー犯罪に関連する相談は増加傾向にあります。
相談の内容としては、約半数は詐欺サイトを始めとした金銭目的の詐欺・悪質商法

に関するもので、手口の悪質・巧妙化が顕著です。

また、スマートフォン等の利用が急速に児童に普及する中で、インターネット利用に潜む危険性を認識することなく、安易にコミュニティサイト等を利用し、児童が性犯罪被害等に遭うケースも増加しています。

これら対策の一つとして、各種防犯教育を行うことで、県民一人一人の防犯意識・知識等の高揚を図ることが重要となっています。

- 悪質商法や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻になっています。

特に、社会経験の浅い若者や、高齢者を狙った消費者被害は跡を絶ちません。

このため、幼年期から高齢期までの各段階に応じて、消費者が自ら進んで消費生活に関する知識を習得できる環境を整備するとともに、教育機関や地域等における消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者の自立を支援する必要があります。

【施策の展開】

- **地域の防災人材の育成**

地域や企業における防災リーダーを育成するため、「防災・減災カレッジ」を様々な主体と連携・協働して開催します。

また、災害発生時における被災住民からの支援要請とボランティア希望者とのマッチングを行う防災ボランティアコーディネーター等の地域における人材の育成に努めます。

- **防災知識の普及啓発**

防災・減災パンフレット「防災・減災お役立ちガイド」や「防災・減災備L（そなえる）ガイド」の配布、地震体験車「なまず号」による地震体験の実施、防災マップの閲覧や建物倒壊シミュレータ等の体験が可能な「防災学習システム」のインターネット上での公開等を行い、家庭や地域における防災学習の機会を提供します。

- **防災協働社会⁸の推進**

「あいち防災協働社会推進協議会」を組織し、様々な主体の連携・協働による防災活動への取組を推進します。

- **消防にかかる学習機会の提供**

少年消防クラブ員⁹による県消防学校への一日入校を通じて、放水体験や煙道体験、規律体験等、消防についての体験学習を行います。

- **防火意識の向上**

⁸ 防災協働社会：県民、事業者、行政等が一体となって防災に取り組む、災害に強い社会

⁹ 少年消防クラブ員：少年、少女の頃から火災予防や防災に関する知識を身に付け、学校や各家庭における火災の減少や地域の防災力向上を図ることを目的として、主に消防署や小・中学校単位で編成されている組織

県内の小学校5・6年生を対象とした防火作品の募集を行い、表彰式や機関紙を発行することで防火意識の向上に努めます。

○ 高校生防災リーダーの育成

名古屋大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得などの防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。

○ 交通安全県民運動の実施

交通安全意識の高揚を図るため、春・夏・秋・年末に県民運動を実施します。行政や警察とともに、家庭、学校、職場等が連携を図りながら、地域が一体となった取組を推進し、交通安全についての学習を進めるとともに、地域の絆きずなづくりに寄与します。

○ 交通少年団の育成

学校、町内会、子ども会等を母体とした交通少年団の結成を推進し、地域の絆きずなづくりに寄与しつつ、交通安全教育を実施します。

県内の交通少年団の集合訓練、交通安全教室、交通少年団の活動状況等を掲載した機関紙の発行等により、少年団相互の交流と親睦を図るとともに、リーダーの育成と交通安全意識の高揚を図ります。

○ 参加体験型防犯教室の推進

ガラス割りの実演を交えた講演、CP部品（防犯建物部品）や防犯カメラ等の防犯機器の展示説明、一戸建住宅や街並みなどの防犯診断等の参加体験型防犯教室を開催し、地域住民の防犯意識の高揚を図ります。

○ 防犯ボランティア活動の活性化支援の推進

防犯ボランティアを対象に、防犯ボランティア活性化フォーラムを開催することにより、活動の活性化に向けた支援を推進します。

○ 子どもの安全対策の推進

- ・ 各警察署管内の小中学校の中から防犯少年団モデル校を委嘱し、団員となった児童を子ども安全リーダーとして養成することで、児童全体の危機回避能力や防犯意識の向上を図ります。
- ・ 通学路を中心とした「こども110番の家」の充実を図るとともに、児童及び保護者への周知を徹底し、効果的な運用に努めます。
- ・ 子どもに対する犯罪被害を未然に防止するため、子ども自身の自己防衛能力及び危機

回避能力の向上を目指し、体験型防犯教室の普及に努めます。

○ 女性の安全対策の推進

- ・ 企業に勤める女性や女子学生等に対する防犯講話、高校生に対する対話型防犯教室を行います。
- ・ 女性の防犯意識の高揚や防犯知識の向上を目的とした「女性安全フォーラム」、男性を対象に、性犯罪被害の未然防止について社会全体の意識の高揚を図ることを目的とした「男性が学ぶ女性安全対策カレッジ」を開催します。

○ サイバー犯罪防止講話を通じた防犯意識高揚の推進

県内の学校、企業や地域のコミュニティセンターに警察官や大学生ボランティア等を派遣し、防犯意識・知識等の高揚を目的としたサイバー犯罪防止講話を実施します。

○ 消費者教育の推進

教育機関や企業、地域における消費者教育に関する研修・講座等に専門家を講師として派遣するとともに、消費生活情報「あいち暮らしっく」やWebサイト、SNS、メールマガジンなどを利用して、消費生活情報を提供するなど、県民が主体的かつ合理的な判断力を有する消費者となるために必要な知識の習得を支援します。

(4) 人権意識の啓発

【現状と課題】

- 人権が尊重され、差別や偏見のない愛知の実現を目指して「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を策定し、あらゆる場において、人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する重要課題に取り組んでいます。

また、県民意識調査において約9割の人が「人権は、重要である。」と回答しています。

しかし、同和問題（部落差別）や女性、障害者、性的少数者（性同一性障害・性的指向等）に関する人権問題、外国人への偏見や児童虐待、いじめ問題など、依然として様々な問題が存在しています。

こうした状況を踏まえ、今後も継続して、人権教育・啓発の重要性を認識し、積極的に取り組んでいく必要があります。さらに、社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、新しい時代にふさわしい人権感覚を磨いていくことが重要になっています。

【施策の展開】

○ 人権教育指導者への研修の充実

同和問題（部落差別）を始めとした人権に関する課題について、県民の正しい理解と

認識を深めるとともに、差別意識の解消、学びを生かした人権課題の早期解決を図ることを目的として、指導者への研修を行います。また、研修会での成果を積極的に職場や地域の人たちに広めていくように啓発します。

○ 人権に関する学習機会の提供

- ・ 人権の大切さについて気付き、考える機会を提供するために、人権に関する催しや講習会を開催します。
- ・ 「あいち人権啓発プラザ」において、人権に関する様々な資料や情報を収集し、県民に提供します。

あいち人権啓発プラザ

県民の皆様の人権についての理解を深めていただくため、人権に関する図書、映像資料の閲覧・貸出し、パネル展示などを行っています。

- ・ 場所
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎3階
- ・ 開館時間
月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時15分まで
- ・ 電話
052-954-6167



○ 人権意識・啓発活動の推進

社会教育における人権教育を推進し、全ての人の人権が尊重され、将来にわたって誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るため、人権教育推進委員会を設置し、本県における人権教育施策について総合的に協議します。

○ 人権教育情報の提供

人権啓発の教材づくり・啓発活動など実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発します。

(5) 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- 全ての人があらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識が依然として強く残っています。また、女性が十分に活躍できる環境が整っていない、長時間労働など男性中心型労働慣行の見直しが進んでいないなどの問題が、男女共同参画社会の実現を阻害しています。

男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画社会に向けての意識改革、あらゆる分野における女性の活躍の促進、安心して暮らせる社会づくりのための取組が必要です。

【施策の展開】

- **男女共同参画に関する学習機会の提供**

男女共同参画社会の実現のため、課題解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくりなどの講座等を、愛知県女性総合センター（ウィルあいち）及び県内各地で開催します。
- **女性の活躍促進**
 - ・ 「女性が元気に働き続けられる愛知」を目指して、県内企業の女性管理職を養成する女性管理職養成セミナーや交流会、男性管理職の意識改革を促す男性管理職向けワークショップを開催します。
 - ・ 子育て等で一旦仕事を中断した女性の社会参画を支援するため、専門家による起業相談を実施します。
- **女性による地域活動の推進**

持続可能な社会をつくるため、女性団体による現代的な社会教育活動の研究と、その成果を踏まえた実践活動を県内各地で行政と協働して実施する事業を委託します。
- **地域における女性指導者の育成**

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成し、その人材が地域の課題を解決するための学びを支援するとともに、学びを通じた人と人との交流による地域の絆きずなづくりに努めます。
- **地域における女性教育指導者の育成**

研修による学びを生かして、地域において男女共同参画を進める指導者を育成します。

○ 女性団体等のネットワークづくり

- ・ 男女共同参画社会実現のため、女性団体等に活動の拠点となる場を提供し交流を図ります。
- ・ 女性団体・NPO・教育機関などと連携し、ウィルあいちフェスタ、セミナーや研修会などを開催することで、多様な主体による連携・協働を推進します。
- ・ 女性団体相互の地域の^{きずな}絆づくりの推進を図るため、男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績のあった個人、団体を対象に表彰を行うとともに、講演や活動者の発表を行います。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と育児・介護、地域での活動等を両立できる職場環境づくりに向けて、労働団体、経済団体、行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」による「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社や年次有給休暇の取得促進、育児・介護との両立支援等、官民一体となった取組を進めます。

○ あいち農山漁村男女共同参画プラン2020の推進

- ・ 農林水産分野における女性の経営参画や社会参画を効率的・効果的に推進するため、女性の活躍促進連携会議を開催するとともに、男女共同参画目標到達度調査を実施します。
- ・ 女性農業者を対象に、学ぶ場を創設し、農業経営体における早期経営参画や、方針決定の場への参画を支援します。

○ 学校教育の充実

男女共同参画を推進するため、社会の変化に対応した生き方に触れ、ワーク・ライフ・バランス等に関する授業を実践します。そのため、公民・地理歴史、保健体育、家庭、キャリア教育に関する授業や進路指導等で活用できる教材を作成し、県立高等学校に配付しています。この教材を用いた授業支援や活用促進を図ることにより、男女が共に自立して個性と能力を発揮できるような生徒の育成に努めます。

○ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信

男女共同参画についての理解を促進するため、10月を男女共同参画推進月間と定め、男女共同参画を絵と文字で表現したはがきを募集する「はがき1枚からの男女共同参画」事業や、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況をまとめた年次報告書や啓発パンフレットの作成、広報誌「ウィルプラス」の発行などの事業を展開します。

(6) 障害者との共生社会づくり

【現状と課題】

- 平成28年4月の障害者差別解消法の施行により、障害のある人への合理的配慮が求められています。これまでも、障害のある人も、そうでない人も、あらゆる人々が生涯学習を行うため、生涯学習講座等を行う際には、障害のある人への合理的配慮が行われてきたところですが、例えば主催者、参加者を問わず、障害のある人への必要な手助けをする機運が醸成されるなど、より一層の推進が重要です。
- 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人が地域社会の中で自立し社会に参加する場合、意思疎通を図ることに支障が生じる場合があります。障害の有無に関わらず、共に地域で安心して暮らせる社会づくりを促進することが必要です。
- 障害のある人にとって、スポーツ活動はリハビリテーション効果として障害の進行の予防や軽減、残存機能の維持・向上に役立つなどの効果があるばかりでなく、社会参加、社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害のある人の活動に対する人々の理解と関心を高める効果も期待できるため、更なる振興が求められています。
- 障害のある生徒が安心して高等学校に進学できるよう、必要な支援情報を引き継ぎ、進学後の生徒の支援・指導の充実を図ることが必要です。また、卒業後に社会参加できるよう、関係機関と連携・協力した就労支援の推進が求められます。
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の割合は、全国平均で約30%となっています。本県の割合は、ここ数年40%弱で推移しており、全国平均に比べると高い就職率となっていますが、近年は伸び悩んでいる状況と言えます。
就職率の向上を図るためには、障害者雇用に関する関係機関との連携を更に強化するとともに、幅広い業種での職場開拓と学校における職業教育の充実を一層図り、障害者の自立と社会参加を推進することが必要です。

【施策の展開】

○ 支援者の育成

障害のために意思疎通を図ることに支障がある人の社会参加を促進するため、手話通訳者、盲ろう者向け通訳等及び音声機能障害者に対する発声訓練の指導者を養成し、養成した通訳者の派遣や指導者による訓練を行うことにより、コミュニケーション環境の充実を図ります。

○ 障害者スポーツ活動の推進

スポーツ経験がない障害者のスポーツ体験及び技術向上を希望する障害者へのトップアスリートや指導者による実技指導、並びに講演会を開催します。障害のある人の自立や社会参加の促進及び県民の障害に対する理解の推進を図ります。

○ 精神障害者スポーツ活動の推進

精神障害者スポーツ大会を開催することにより、スポーツを通じた精神障害のある人の社会参加、社会活動への自信の回復、自立や社会参加の促進を図るとともに県民の精神障害に対する理解の推進を図ります。

○ 特別支援学校における交流及び共同学習の実施

障害のある児童生徒一人一人の「専門的な教育を受けたい」、「地域の学校で学びたい」といった教育的ニーズに対応し、支援を提供できるよう、地域の教育的資源（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など）の効果的な組合せのあり方を研究し、交流及び共同学習を積極的に推進していきます。

○ 地域の関係機関とのネットワークの構築

障害者就業・生活支援センター主催の「ネットワーク会議」で、地域の情報を共有することで、関係機関との連携をより一層進めます。また、生活支援策等についての情報の共有を図ります。

○ 就労支援強化

障害のある生徒の就労について理解啓発を図るための映像コンテンツを制作、活用することで、実習先や就職先の拡大、就職率の向上を図ります。

○ 特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実

地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用について研究し、支援の充実を図ります。

○ スクールカウンセラーの活用

学校に設置、派遣されている臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングや、教職員が発達上の課題についてアドバイスを得ることにより、学校生活での支援を充実します。

(7) 多文化共生社会の推進

【現状と課題】

- 本県の外国人住民数は、平成20年までブラジル人を中心に右肩上がりに増え、その後の景気後退等により、減少したものの、平成25年からは再び増加傾向に転じています。ブラジル人の減少傾向が続く間も、フィリピン人、ベトナム人等のアジアの人たちが増加し続け、多国籍化がより一層進んでいます。
- 日本で生活していこうとする「永住者」の在留資格を持った外国人が増え続けています。その一方で、「技能実習」、「留学」等が増えており、在留資格の多様化も進んでいます。
- 在住期間の長期化、在住地域の散在化により、地域に外国人県民がいることが常態となっている中で、外国人県民が支援される側から支援する側になっている事例も散見されるようになってきています。しかし、その一方で、日本人県民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。
- 外国人県民が増加している現状を踏まえ、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めない、日本語がうまく使えないために進学・就職で不利になるという状況があります。
- 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等は、全国で最も多く、現在も増加、集住化と散在化、多国籍化が進んでいます。定住化も進み、日本で生まれた2世、3世も増えてきています。

日本で生活していくために、母語を大切にしながら、日本語や日本での生活習慣を身に付けるための指導・支援の充実が小・中学校でも必要です。

【施策の展開】

- **あいち多文化共生推進プラン2022に基づく事業の推進**

平成29年度に策定した「あいち多文化共生推進プラン2022」に基づき、事業を推進していきます。
- **外国青年招致事業（JETプログラム）¹⁰の利用促進**

市町村の担当者が集まる会議等において、外国青年招致事業（JETプログラム）を周知し、利用拡大を図ります。特に国際交流員（CIR）の活用については、市町村に

¹⁰ 外国青年招致事業（JETプログラム）：日本と諸外国の人々との相互理解を深め、外国語教育を推進し、日本の地域国際化を図ることを目的として、外国青年を日本に招く国際交流事業。JETプログラムは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略

おける国際化を進める上で有用であることから、利点等をより周知していきます。

○ 外国人児童生徒への学習機会の提供

若者の社会的自立を目指し、経済的に困難な状況にある子ども・若者や外国人児童生徒の学習支援を県内で実施します。

○ 学校における外国人児童生徒への支援

- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への日本語指導や適応指導等を行うことを目的に、日本語教育適応学級担当教員を配置しています。日本語教育適応学級担当教員の研修の場を設け、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への指導を充実させます。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の教育を支援するため、語学相談員を配置し、日本語指導、母語指導、教育相談、保護者会等での通訳、連絡文書の翻訳等を通して、児童生徒やその保護者と教員の意思疎通を円滑にしたり、母語による学校生活の適応相談により児童生徒の不安を減少させたりする取組の充実を図ります。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が在籍している小・中学校のある市町村教育委員会と教育事務所の指導主事を集め、外国人児童生徒教育連絡協議会を開きます。集住地域等の先進的な取組や、日本語初期指導教室の運営、個別の指導計画の作成課題について情報交換等を行うことにより、外国人児童生徒等に対する理解と施策の充実を推進します。

(8)「ものづくり」の継承と発展

【現状と課題】

- 本県は、昭和52年以来製造品出荷額等で全国一位を続けるものづくりを基盤とした産業県であり、これからも日本、世界を牽引し続けるためには、科学技術に携わる人材の確保・育成が不可欠です。

しかしながら、全国的に若年層の理工系離れが進んでおり、将来本県のものづくりを支える人材の不足が懸念されています。

こうした現状から、将来の本県のものづくりを支える科学技術人材を育成するため、幼児・小学生から大学・企業等の若手研究者まで世代の切れ目無く支援する仕組みの構築と、「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成する教育力の底上げを図る必要があります。

【施策の展開】

○ あいちSTEM教育推進事業の実施

本県の「ものづくり産業」を維持・発展させていくため、県立高等学校において Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の4分野に重点を置いた教育を推進する「あいちSTEM教育推進事業」を実施し、「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成します。

○ ものづくりを支える人材の育成

世代ごとに有効かつ効果的な取組を実施し、将来の本県のものづくりを支える科学技術人材の育成を図ります。

・ 幼児・小学生の育成

「不思議!」、「楽しい!」と感じる原体験を提供し、科学技術への興味や感性を育て、科学技術人材の卵を育てます。

・ 中学生・高校生の育成

文理選択や大学の学部選びなど人生の大きな岐路に立つ中学生・高校生に対しては、理工系の魅力を発信し、理系の進路に進む中高生を増やし、科学技術人材の裾野を広げます。

・ 大学・企業等の若手研究者の育成

社会貢献や新産業創出を意識した研究開発を奨励し、科学技術人材としての活躍を激励します。

あいち航空ミュージアム

あいち航空ミュージアムは、実際に飛行機が「製造され」、「飛ぶ」名古屋空港に立地し、それを「観て学ぶ」ことができる我が国唯一の施設です。

航空機産業の情報発信、産業観光、人材育成の三つをコンセプトとしており、とりわけ「人材育成」の面では、アメリカ・シアトル航空博物館と協力協定を締結し、情報及びアイデアの交換を行っていきます。歴史あるシアトル航空博物館のノウハウを参考にしつつ、県内大学等とも連携し、教育プログラムの充実を図るとともに、県内、近隣地域の児童・生徒の校外学習の場としての利用も促していきます。



○ 少年少女発明クラブや理科系イベントを開催するサークル、NPO 法人等の育成

草の根的な科学技術普及啓発活動を推進し、県内の科学技術普及人材を育成する土壌を育てます。

少年少女発明クラブ

子どもたちの自由な発想を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として、全国に約 200 のクラブが設置されています。本県では、平成 29 年 12 月現在、全国第 1 位となる 23 のクラブが活動をしています。

○ 技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催

愛知のものづくりの次代を担う青年技能者や障害者の技能向上を図るとともに、多くの県民がものづくりの素晴らしさを体験し、本県におけるものづくり人材のすそ野を広げるために、2019年度、2020年度に本県で技能五輪全国大会・全国アビリンピック（全国障害者技能競技大会）を開催します。

技能五輪・アビリンピック

技能五輪とは、青年技能者の技能レベルを競う技能競技大会です。

全国大会は毎年行われ、約 40 職種について原則 23 才以下の選手が 1,300 名以上出場しその技を競い合います。国際大会は 2 年ごとに行われ、2017 年にアラブ首長国連邦で行われた大会では原則 22 才以下の選手が 59 ヶ国から 1,200 名以上出場し、51 職種で世界一を目指しその技を競い合いました。



アビリンピックとは、15 才以上の障害のある方々が日々職場などで培った技能を競う大会です。

国際大会が開催される年度を除き、全国大会は毎年行われ、20 以上の種目に 300 人以上の選手が出場し、その技を競い合います。国際大会はおおむね 4 年に 1 度行われ、2016 年にフランスで行われた大会では 35 ヶ国から 500 名以上が出場し、53 種目でその技の世界一を競い合いました。

4 職業的自立を高める生涯学習

個人が経済的に自立するとともに、個人の能力を磨き、社会的なつながりを持って生活していく上で、職業は大変重要な意味を持っています。

小・中・高等学校等では、職場体験やインターンシップ等の実施を通して、子どもの健全な職業観・勤労観を醸成し、将来、職業生活への円滑な移行ができるよう準備を進めるとともに、若年求職者等に対しては、相談・セミナーの実施等による就職支援の充実に努めます。

また、工業高校や高等技術専門校、農業大学校などにおいては、地域産業を担う人材を育成するとともに、労働者や農業者等の職業能力向上のために教育訓練・研修などの学習機会の充実に努めます。

さらに、社会人が職業に必要な知識・技能等を大学等高等教育機関で学ぶことができるよう、社会人の学び直しを一層推進していきます。

(1) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成

【現状と課題】

- 若者たちは、職業について考えることや、職業の選択、決定を先送りする傾向が見られ、自立的な進路選択や将来計画が希薄なまま進学、就職する者が多くなってきています。また、若者の早期離職の原因の一つに、就労意識の希薄さや職業観の確立が不十分であることが挙げられます。

そこで、就労意識や職業観の醸成を図るなど、職業的自立に向けた支援が重要となっています。

- ニート・フリーターのような若者就職困難者は、企業等で教育訓練を受けることができず、年齢にふさわしい職業能力を身に付ける機会を逸してしまい、正社員としての採用が難しくなっているため、就業機会の拡大が必要です。

- 企業等で働く女性の活躍を促進するためには、雇用者側である企業の意識改革に加え、働く側の女性に対し、就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成の支援を行うことが必要です。

- 本県の主要産業である製造業を始め、理工系分野の職業選択を行う女性の割合が、他分野に比べて低く、また理系分野の大学に進学する女性の割合が他分野に比べて低い状況にあります。

このような状況から、愛知県の主要産業である製造業等、企業や大学の理工系分野で活躍する女性を増やすための取組が重要となっています。

【施策の展開】

○ キャリア教育の推進

「キャリア教育会議」を設け、有識者、経済団体を交えて、本県が進めるべきキャリア教育のあり方を検討します。また、キャリア教育会議での提言を受けた「キャリア教育推進委員会」の設置などにより、小中学校・高等学校それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を円滑に進めるための方策を協議します。

「キャリア教育ノート」の活用、中学校における職場体験活動の充実や、高等学校におけるインターンシップの実施、特別支援学校における職場見学、職場体験などの施策により、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。

○ ものづくり等の体系的な体験活動の推進

小学校高学年の児童が、ものづくりを直接体験したり、ものづくりの達人から「仕事に対する心構えや努力していること」等の話を直接聞いたりすることにより、働くことや学ぶことへの基盤を作ります。

○ 若年求職者への就職支援

「ヤング・ジョブ・あいち」において、就職に関する悩みを抱えた若者及びその家族を対象としたカウンセリング、就職に必要な基礎知識習得のための就職支援セミナー、就職関連情報の提供を行います。

ヤング・ジョブ・あいち

企業や学校等の協力のもとで、県と愛知労働局が連携して運営する若者の就業総合支援施設であり、就職に関する情報提供から職業紹介までの総合的なサービスをワンストップで提供しています。

○ 女子中高生、大学生への学習機会の提供・普及啓発・情報発信

就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成につなげるため、就職フェアに参加している女子大学生等向けの講座や県内大学に通う女子大学生等向けに学内セミナーを開催します。

女子中高生が、県内大学及び企業の理系分野の研究・開発施設を訪問・取材し、取材結果をまとめた「取材シート」を作成するなど広く理系の魅力を情報発信し理系分野における女子中高生の進路・職業選択への興味・関心を喚起・向上させます。

(2) 職業能力の向上

【現状と課題】

- 労働者人口が減少する中、労働者一人一人の能力を高めることが求められていますが、資金や人材、ノウハウなどに限界があり、労働者の職業能力向上に個別に対応していくことが困難な企業が少なからず存在しています。
- 職業に関する学科・系列を設置する高等学校においては、職業的自立を高めるとともに、産業界のニーズを踏まえた実践的な技能習得の仕組みを確立し、本県の産業現場の将来を担う人材を育成するため、産業教育を充実させ、専門高校生の職業能力の向上を図る必要があります。
- 農業・農村を取り巻く国内外の社会、経済情勢の変化と、農業技術の進展がめざましい中、将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農業の担い手を確保・育成する必要があります。

【施策の展開】

○ 職業訓練への支援

県では労働者の職業能力向上のため、愛知県職業訓練会館の会議室を企業等が行う教育訓練の実施場所として貸し出すとともに、職業能力開発協会が同会館で行う教育訓練の実施経費に対する補助等を行い、協会の行う生涯訓練の一環としての体系的、段階的な職業訓練の支援を行っています。また、職業能力開発協会が行う広報活動を支援します。

○ 在職者の訓練の拡充に向けた取組方法の検討

各高等技術専門校訓練課長による検討チームを平成29年度に発足し、在職者訓練の拡充に向けた取組について検討を行っています。

○ 専門高校生の職業能力の向上の推進

- ・ 本県の工業教育の中核校となる学校として、愛知総合工科高等学校を平成28年4月に開校しました。豊富な実習や、大学・産業界と連携した専門的な学習により、実践的なものづくり教育を行い、「ものづくり愛知」の将来を担うスペシャリストの育成を目指します。また、同校専攻科では、産業界と連携しながら、より高度な技術・技能を身に付けて、生産現場のけん引役となる人材を育成します。
- ・ 職業学科を設置する全日制県立高等学校において、各地域において専門分野に関する技術・技能等を有する社会人を招へいし、直接指導を受ける「地域産業専門講座」を実施します。
- ・ 工業科及び総合学科の工業系列を設置する全日制県立高等学校が地域のものづくり企業と連携し、地域産業界のニーズを踏まえた実践的な技能を習得する現場体験型の教育プログラムを確立し、本県のものづくり産業の将来を担う人材の育成を目指す「地域ものづくりスキ

ルアップ講座（クラフトマンⅢ）」を実施します。

○ 地域活動の推進

各対象校が地域の企業と連携した教育活動を実施することにより、地域社会全体で地域産業界の将来を担う人材を育成するとともに、地域産業の活性化を図ります。

○ 農業大学校における研修活動の充実

農業の担い手の確保・育成のために、農業者の発展段階に応じた生涯教育研修など研修体制を充実します。

農業技術のめざましい進歩に対応する優れた農業者を育成するため、実地での応用力の養成と資格取得を支援します。

県民が農業・農村に対して関心を持ち、農畜産物に関する正しい知識を持つことにより地産地消の機運を高めるため、一般県民を対象にした農業生産施設見学や農作業・農産加工体験の機会を数多く創出します。

(3) 社会人の学び直しの推進

【現状と課題】

- これからの社会では、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる知識・技術を身に付けるための学習機会を提供することが重要です。
- 社会の成熟化に伴い、学習ニーズが拡大するとともに、国際化の進展やデジタル技術・人工知能などの技術革新の急速な進歩など社会経済情勢が大きく変化する中、企業人材の高度化やキャリアアップ、若者の就業能力の向上、子育てや介護等により一旦職を離れた方や高齢者の社会参画促進など、社会人の学び直しやさらにその学びを生かした社会貢献の必要性が高まっています。
- こうした社会人の学び直しのための学習プログラムの開発、学習環境の整備を進めるとともに、学習成果を生かす機会の提供が求められています。

【施策の展開】

- 県立大学における高度で専門的な知識を有する職業人の育成
 - ・ 現職の教員等が、自信と誇りを持って教壇に立ち、児童生徒を適切に指導することができるよう、定期的に講習を行い、最新の知識・技能を身に付けられるようにします。
 - ・ 特定の看護分野（がん化学療法看護・がん性疼痛看護）において、水準の高い看護実践を提供することができる認定看護師を養成していきます。

- ・ 医療関係者がポルトガル語又はスペイン語を学ぶことにより、外国人受診者とコミュニケーションできる能力を身に付けられるようにします。

○ 社会人の学び直しの促進

リカレント教育推進会議などを通して、大学等高等教育機関に対して公開講座等の実施や社会人受入等の充実を働きかけるとともに、高等教育機関と地域が連携して社会人が利用しやすい学習機会を提供するなど、社会人の学び直しを促進する環境づくりを進めます。

○ 「学びネットあいち」による情報発信

社会人等の高度で多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、大学等高等教育機関が実施する通信教育や公開講座などの情報発信をすることにより学習情報を提供します。



イラスト

5 生涯学習推進体制づくり

本県の生涯学習施策については、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会、環境、防災、職業能力の向上、社会福祉などを実施する知事部局が、市町村、学校、大学等高等教育機関、企業等と連携・協働しながら、総合的かつ効率的に推進していくことが必要です。そのため、生涯学習推進本部を中心に各種施策の調整を十分図り、効果的な施策の展開に努めます。

また、生涯学習情報システム「学びネットあいち」の整備など情報提供機能の向上を図るとともに、学習成果の活用機会や学習方法等に関する県民の多様な相談ニーズに応えられる相談体制を充実します。

さらに、地域課題の解決、地域の^{きずな}絆づくりなどに重要な役割を担う専門的人材、地域づくりの中心となる各種団体の育成に力を注ぐとともに、県内の生涯学習の実施状況や生涯学習の提供方法などについて調査・研究を進めます。

加えて、生涯学習推進センターを始めとする生涯学習関連施設の充実に努め、県民の利用促進、関係機関・団体との連携・協働の推進などを図ります。

(1) 生涯学習推進体制の充実

【現状と課題】

- 生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に推進するため、県の関係部局による横断的な組織として、知事を本部長とする愛知県生涯学習推進本部を平成7年度に設置し、全庁的な取組体制の下に生涯学習施策を推進してきました。また、平成24年度には、愛知県生涯学習審議会の下に社会教育分科会を設置し、生涯学習と社会教育が相互に緊密な連携をもって推進できる体制の構築を図っています。
- 社会経済情勢が急速に変化する中で、複雑化・高度化した生涯学習に関する課題に的確に対応するため、生涯学習について関係する部局間の共通理解を深め、より効果的・効率的な施策の展開を図ることが必要です。

【施策の展開】

- 生涯学習推進本部等の開催
 - ・ 生涯学習推進本部及び幹事会を開催し、事務局である教育委員会が中心となって、本計画における施策の進行管理を行いつつ、各関係部局における生涯学習関連施策の企画・立案・実施の各段階において連絡調整を緊密にするなど、より効果的・効率的な施策の推進に努めます。
 - ・ 生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催し、本計画における家庭を始めとする各主体の取組状況を示すとともに、生涯学習関連施策の総合的な推進に関する

意見等を求めています。

(2) 学習情報の提供と相談体制の充実

【現状と課題】

- 平成28年度に実施した県政世論調査の結果によると、生涯学習を行おうとしたとき、「必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか手に入らない」と回答した県民の割合が26.8%であり、県民の学習ニーズが高度化・多様化する中、学習者が必要とする学習情報を常に提供するため、提供サービスの質・量にわたる充実が求められています。
- また、学んだ成果を生かすには「まだ活用できるレベルに達していない」と回答した県民の割合が49.3%、学習成果を生かした「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法がわからない」が19.6%であり、県民の学びを生かした社会参加、社会貢献を推進するためにも、学習成果を生かす方法や機会など学習者のニーズに応じた専門的な相談体制を充実することが必要です。

【施策の展開】

○ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実

県や市町村、大学等高等教育機関などの生涯学習機関・団体等が有する生涯学習に関する情報を一元的に提供する生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運営し、情報提供を行っています。

「学びネットあいち」については、誰にとっても分かりやすく使いやすいシステムとなるよう絶えず改良を加えるとともに、情報提供機関数や学習情報の収録数の増加を図り、情報提供機能の向上を図っていきます。

「学びネットあいち」の情報登録内容（平成30年1月末現在）

- 学習情報件数
10,379件
講座・イベントや施設、講師、ボランティア、Web教材等の情報を提供
- 学べるWeb教材
講座の様子を映した動画等Web上で学習ができる教材を提供
- メールマガジン
おすすめの講座・イベント情報を毎月1日に配信
- Facebook
講座・イベントの様子等を配信
- 情報提供機関数
1,706機関



生涯学習マスコット
“マナビ”



「学びネットあいち」トップページ

○ 生涯学習推進センター情報誌「まなびいあいち」の作成・配布

生涯学習に関する講座・講習会、イベント情報、「学びネットあいち」情報提供機関やボランティアとして活動している団体・個人の紹介などの情報を提供する情報誌「まなびいあいち」を発行し、県民への情報提供を行います。

○ 生涯学習に関する相談体制の充実

学校教育を終えてからの学び直しや学習成果のボランティア活動への活用など、県民の多岐にわたる相談ニーズに対応するため、学習プロセスや目的などに応じてきめ細かな助言・案内等ができる体制を充実します。また、中高年に対する学習ガイダンスや、急速に進展するICTを活用した最新の学習技法等の紹介などができるよう、相談員の資質の向上を図ります。

(3) 人材・団体の育成と調査・研究の推進

【現状と課題】

- 社会の抱える課題が多様化・複雑化する中で、人々が学習活動を通じて、地域社会の課題解決に向け、主体的に参加し、一人一人が必要な取組を自ら展開することが重要になっています。また、このような地域住民主体による地域づくりを支えていくためには、^{きずな}絆づくりや地域づくりの中核となって活躍することができる専門的な知識・技能を有する人材や地域づくりを支えている各種団体の育成が求められています。
- 特に地域社会への県民の参加・参画を促進するためには、学習成果をボランティア活動などに生かしたいと考える県民を地域づくりに向けた取組に円滑に結び付けていくことが必要です。そのため、地域の様々な住民・団体・機関等と連携・協働の体制を構築しながら、地域の課題解決を推進できる、実践的なコーディネーターの育成がますます重要になっています。
- 効果的な生涯学習施策を企画するためには、県民の生涯学習ニーズや地域が抱える課題、市町村、大学を始め様々な主体による生涯学習関連事業の実施状況等を調査し、生涯学習をめぐる状況を正確に把握することが不可欠です。また、大学など生涯学習に関連する主体との連携・協働方法やICTの進展に対応した学習方法等の研究を進めることも必要です。

【施策の展開】

○ 生涯学習に携わる職員の専門性向上

地域住民主体による地域づくりを支えていくには、市町村において生涯学習に携

わっている社会教育主事¹、生涯学習担当者、公民館等社会教育施設職員などの専門的職員が事業の企画や推進、関係機関との調整等を行うための能力を発揮することが必要となります。また、社会教育法において必置となっている社会教育主事の役割は大きく、これらの職員に対し、大学等高等教育機関と連携して、体系的・実践的な講座を提供するなど、その専門性を高める研修事業の充実を図ります。

○ 生涯学習のコーディネーターの育成

学習成果を積極的に生かしたいと考えている人々や市町村における生涯学習担当者等に対して、地域づくりや地域課題などに実際に取り組んでいくための実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 地域活動に関する講座の開催

地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人、地域活動や自治体内の複数組織との連携・協働に意欲があり、世代間交流や人々の地域社会への参画を促進するための仕組みである市町村の生涯学習プラットフォームにおいてコーディネーター的役割を担う人々に対して、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 生涯学習支援ボランティアの活用

県が実施する指導者養成講座修了者や市町村が推薦する地域で生涯学習活動に取り組んでいる生涯学習支援ボランティアの活動情報を「生涯学習支援ボランティア登録名簿」や「学びネットあいち」へ掲載し、ボランティアの活用に努めます。

○ 調査・研究の推進

生涯学習支援ボランティアの活動状況、大学等高等教育機関における開放事業実施状況、市町村における学習講座開設状況、県が実施する専門的な指導者養成講座修了生の活動状況などの実態調査を実施します。

また、生涯学習推進における市町村、大学等高等教育機関、生涯学習関連施設等の役割や県民の学習ニーズ、学習方法などに関する調査・研究を行います。

¹ 社会教育主事：社会教育法第9条の2の規定により、教育委員会に設置が義務づけられている専門的職員で、社会教育事業の企画・立案を行い、地域住民による学習活動の支援を通じて、人づくりや絆づくり、地域づくりに中核的な役割を担う。

(4) 生涯学習関連施設の充実

① 愛知県生涯学習推進センターの充実

【現状と課題】

○ 本県の生涯学習推進のための中核的施設である愛知県生涯学習推進センターは、県民及び市町村への支援策として、学習情報・学習機会の提供、指導者育成、生涯学習ボランティア人材バンクの整備などを行い、生涯学習に関する施策を広域的・専門的に推進しています。

また、愛知県生涯学習推進センターは、コーディネートする機能を一層高めることにより、事業分野に応じて、市町村、学校、大学等高等教育機関、NPO、民間教育事業者、企業等との連携・協働を進め、情報提供、人材育成、学習機会の提供など様々な事業分野で機能充実を図ることが課題となっています。

【施策の展開】

○ 多様な主体との連携

愛知県生涯学習推進センターは、様々な生涯学習関連機関・団体と積極的に連携・協働し、県内に集積する大学の教育資源を活用した社会人の学び直しのあり方や学習機会の提供方法の研究、大学・市町村との共同による専門的人材の研修プログラムの開発、NPO等と連携した学習成果の活用機会の提供などの施策を推進します。

○ 生涯学習の課題に対応した推進施策の展開

「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」などの施策に応じて、庁内関係部局や市町村、生涯学習関連機関等との連絡調整を行うための体制づくりを進めます。

○ 地域づくり、まちづくりにかかるフォーラム等の開催

共に助け合う社会の形成に向けて、地域の^{きずな}絆やコミュニティの重要性が再認識される中で、生涯学習を生かした地域づくりやまちづくりなどについて、個の学びを発展させながら関係機関の取組の発表を行うフォーラムやパネルディスカッション等を開催し、参加者相互のネットワークの構築や様々な地域課題解決の契機とします。

② 愛知県図書館の充実

【現状と課題】

○ 様々な課題に対して自ら判断することが求められる現代社会においては、個人が様々な情報を得る必要があります。図書館は、豊富な情報を手軽に入手できる「知の情報拠点」として、様々な情報や資料を提供することが強く求められています。

【施策の展開】

○ 資料情報センターとしての情報の提供

図書や雑誌を始め様々な媒体による情報を収集し、県民の多様な学習活動や課題解決に応えます。また、レファレンスサービス²を始めとする図書館サービスにより、県民の資料・情報の活用を支援するとともに、生涯学習の場の提供を行います。

○ 全県域への図書館サービスの提供

全県域で図書館サービスが享受できるよう、県内の図書館への資料の貸出しや、県内の市町村立図書館等に対して職員研修や図書館運営の相談に応じるなど、市町村立図書館等のサービスの質的向上を果たすことに努めます。

また、図書館が未設置の町村には、求めに応じて図書館設置に向けての助言や、公民館等へ比較的まとまった冊数の図書を一定期間(長期間)貸し出す貸出文庫事業を実施しています。

○ 市町村立図書館と連携した活動の強化

市町村立図書館と連携した図書館サービスの展開を図るため、Aichi・LL ネット³や県内横断検索「愛蔵くん」⁴、「県内公共図書館所蔵継続雑誌・新聞総合目録」「遠隔地返却制度」⁵、「あいちラストワン・プロジェクト」⁶などの県図書館を中心とした県内公共図書館の情報ネットワークの構築と、物流ネットワークである資料搬送定期便の拡充に努めます。

2 レファレンスサービス：利用者の問合せに応じたり、参考資料を提供したりする業務

3 Aichi・LL ネット：愛知県図書館の蔵書の検索や貸出予約ができるオンラインシステム

4 県内横断検索「愛蔵くん」：インターネットで県内公立図書館等の蔵書検索が一括して行えるシステム(47市町村と3専門図書館が参加)

5 遠隔地返却制度：愛知県図書館で借りた資料を地元の図書館で返却できる制度。24年度から実施。対象自治体は、東三河地区(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)、西三河地区(岡崎市、豊田市、碧南市、西尾市、高浜市、幸田町)、知多地区(半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町、阿久比町)の20市町村

6 あいちラストワン・プロジェクト：県内で1図書館のみが所蔵する資料を希少資料と定義し、資料が将来にわたって確実に保存され利用するための取組。26年10月から実施。29年3月末で46市町村の47館が参加。

③ 愛知県美術館の充実

【現状と課題】

- 愛知県美術館では、美術の多様な領域や時代・地域・作家を紹介する企画展を年間4～5本開催し、また約8,000点のコレクションの中から様々なテーマを設定して作品を選び、企画展の会期に合わせて展示をしています。
著名な画家の作品だけではなく、幅広く美術の魅力を発信し、その可能性を広げていく必要があります。

【施策の展開】

○ 幅広い関心にこたえる企画展の実施

企画展は、美術の幅広い領域に目を向け、歴史に残る重要な美術動向や、優れた芸術家の回顧展、歴史に埋もれた作家の掘り起こしや新鋭作家の紹介、古典的・伝統的な形式のものからジャンルを越えた新しい制作活動まで、美術の持つ多様な姿とそれぞれの特質を、美術館独自の調査研究に基づいたテーマや今日的な視点による切り口で取り上げ、自主企画や他館との連携による共同企画などによって開催しています。

○ 講演会・ギャラリートークなどの開催

講演会や作品解説などの学習の機会を提供します。

また、館内だけの講演ではなく、出前講座として県内市町村の文化施設での作品解説等を実施します。

○ 子ども向け鑑賞会の実施

幼児・小学生・中学生・高校生を対象とした鑑賞会及び関連事業を開催します。

○ 鑑賞学習交流会の実施

企画展ごとに開催する、小学校・中学校・高等学校の教員を対象にした鑑賞学習交流会で、企画展の説明を行います。併せて美術館の利用案内や鑑賞学習法の実践的な研修を実施し、教育現場の教師と情報や意見の交換を行って、児童・生徒の美術館利用の促進を図ります。

また、鑑賞学習交流会の活動に加えて、鑑賞学習への理解を深めるための研究会「鑑賞学習ワーキンググループ」の活動を行います。美術館で開催する教育事業への協力や学校現場での鑑賞学習を実践し、またその内容を鑑賞学習交流会でも報告します。

○ 視覚障害者への対応

視覚障害者を対象に、点訳資料や立体コピーなどの補助資料を作成し、ボランティアと協力して鑑賞会を実施します。

イラスト

④ 愛知県陶磁美術館の充実

【現状と課題】

- 愛知県陶磁美術館は、美術的、歴史的、産業的に貴重な陶磁資料の保存を図り、陶磁文化の普及・向上と陶磁器産業の振興に寄与するため、陶磁器及び陶磁器に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究並びに県民のやきものづくり体験の事業を行い、生涯学習関連施設としての役割を担っています。

一方で生活様式の変化などで陶磁離れが進んでいることから、展示事業、陶芸館事業及び教育普及事業に取り組み、陶芸に対する学習機会の提供に努めていくことが必要です。

【施策の展開】

○ 展示事業による鑑賞機会の提供

陶磁の歴史を系統的に理解できる常設展や、様々なテーマによる特別企画展及び企画展の実施により、県民の鑑賞機会の提供に努めます。

○ 陶芸館事業による陶芸体験機会の提供

陶芸館では陶芸指導員の指導により、利用者が希望に応じて自由に作陶体験できる陶芸実習（通年）や、復元古窯焼成、ふれあい陶芸、受講者のレベルに合わせた陶芸教室等の実施により、陶磁文化を体験する機会の提供に努めます。

○ 教育普及事業の実施による陶芸に対する学習機会の提供

展覧会の理解をより深めるための講演会、シンポジウム、ギャラリートーク、各種教育講座の実施や、小中学校の学校利用、学校出前講座、地元自治体・近隣大学・周辺文化施設等との連携事業の実施により、陶芸に対する学習機会の提供に努めます。

⑤ 愛知県青年の家、美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家、野外教育センターの充実

【現状と課題】

○ 愛知県青年の家、美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家、野外教育センターでは、豊かな自然環境の中で青少年が規律正しい共同生活を送りながら、スポーツ活動・野外活動などの研修を通じて、健全な少年や、よりよい社会人を育成することを目的とした集団宿泊研修を行っています。青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、各施設ではその立地条件や施設の特性を活かした運営を行い、家庭や学校では体験できない活動を提供しています。しかしながら、秋・冬には利用者数が減少する傾向があるため、多彩で魅力的な事業や体験プログラムの実施を地元自治体・NPO等と協働し、学校関係利用以外の利用促進を図る必要があります。

また、施設は、開所以来大規模な改修を行っておらず、非バリアフリー構造、空調設備の不備等の課題を抱えているため、時代のニーズに応えるよう、必要な施設・設備の充実を図る必要があります。

【施策の展開】

○ 施設の特性を活かした事業の提供

施設の立地や設備を活かした、自然体験活動や親子のふれあいなどをテーマとした事業を開催し、利用者の増加を図るとともに、様々な学習機会の提供に努めます。

○ 地元自治体等との協働による体験学習プログラムの提供

施設が提供する多様な体験学習プログラムを地元自治体、地元団体（漁業協同組合、森林組合、周辺施設）と連携・協働して企画し、提供することで、より多くの体験活動を推進します。

○ 学校関係以外への研修機会の提供

施設には、野外体験活動を行う施設のほかに、体育館・研修室等も充実しています。このため、大学等のゼミ合宿や企業等の社員研修など、新たな利用団体を開拓し、利用者のニーズに沿った研修機会を提供します。

○ 施設・設備の整備

時代のニーズに即した必要な施設・設備の計画的な整備を図ります。

⑥ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備

【現状と課題】

- 朝日遺跡は、清須市、名古屋市西区にまたがる弥生時代の大規模な環濠集落であり、全国でも最大級の弥生遺跡です。愛知県清洲貝殻山貝塚資料館（以下「現資料館」）は、朝日遺跡の出土品を展示・公開する目的で国史跡「貝殻山貝塚」地内に昭和50年4月に開館しました。

開館後の発掘調査・研究の進展に伴い、平成24年には出土品の2,028点が国の重要文化財に指定されました。

しかしながら、現資料館では重要文化財を保存する設備がなく、また、学校の歴史学習に活用したり、朝日遺跡の魅力を十分に伝えたりするには展示施設が手狭な状況にあります。

【施策の展開】

朝日遺跡の出土品の保存及びその魅力を発信するため、史跡貝殻山貝塚の隣接地に平成32年秋以降開館に向け新施設の整備を進めます。

○ 保存・公開の充実

重要文化財を保存する特別収蔵庫や重要文化財を適切な環境で展示できる設備を整備し、その価値を広く一般公開します。

○ 学習機会の充実

学校や団体の学習・体験活動の充実を図るため、ガイダンス展示、テーマ展示、体験展示、企画展示、屋外展示や体験学習室を整備します。

○ 地域連携の促進

清須市、名古屋市及び近隣集客施設である清洲城やキリンビール名古屋工場、地元で活躍されている県民で構成する「にぎわい創出推進会議」を開催し、清洲城など周辺の歴史文化資源や地域活動と連携し、情報の発信や地域回遊の促進を図り、地域の絆きずなづくりに寄与します。

○ 普及啓発・情報発信の充実

朝日遺跡の魅力を発信するため、体験イベントや出土品展の開催、PRキャラバンやSNSを活用した情報発信などを積極的に実施します。

○ 調査・研究の充実

弥生時代及び朝日遺跡の調査研究に関する成果を集積・発信するとともに、地域文化の形成過程を明らかにし、歴史学習の学びに生かします。

朝日遺跡

清須市、名古屋市西区にまたがる朝日遺跡は、弥生時代を代表する遺跡の一つです。東西 1.4km、南北 0.8km に及ぶ広大な範囲からは数多くの住居跡、墓が見つかり、有名な佐賀県吉野ヶ里（よしのがり）遺跡にも匹敵する巨大な集落です。

美しく飾られた赤い土器、細かな装飾を施した骨角製の装飾品、特別な祭器である銅鐸などの出土品は、東海地方の弥生文化を代表する重要な遺物となっています。



朝日遺跡から出土した円窓土器

6 計画の進行管理

この計画の進行を管理するため、毎年度、施策の展開方向に位置付けた主要事業の進捗状況を点検するとともに、数値目標に対する達成状況を把握し、計画の着実な推進を図ります。



イラスト

数値目標

1 全体目標

○ 学んだ知識の活用状況

学んだ知識を地域活動や家庭、仕事等に生かしていくことが重要であるため、学んだ知識を「生かしたいと思っているが、生かせていない」人の割合について、平成34年度までに23%までの低下を目指します（平成28年度28.2%）。

2 個別目標

体系別/項目名		現況		目標		所管部局
		年度	数値	年度	数値	
1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習						
(1)	「自分にはよいところがあるとおもいますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒割合	28	小 76.3% 中 69.8%	毎年度	前回調査を上回る	教育委員会
	公立小、中、高等学校におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）及びスクールカウンセラー（SC）の配置人数	28	SSW：36人 SC：556人	毎年度	増加	教育委員会
(2)	健康的な生活習慣を送る者の増加	28	63.2% (40～64歳)	34	80%以上	健康福祉部
(3)	愛知芸術文化センター（栄施設）の年間来館者数	28	215万人	毎年度	200万人	県民生活部
(4)	あいちシルバーカレッジの年間受講者数	29	600人	毎年度	630人	健康福祉部
2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習						
(1)	相談活動により状況が好転した児童生徒数の割合	28	86.3%	毎年度	75%以上	教育委員会
(2)	地域学校協働活動推進員等の資質向上を図るための研修会の参加人数	29	123人	毎年度	130人以上	教育委員会
(3)	子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合	29	57.5%	毎年度	70%以上	県民生活部
(4)	家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合（1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけて食事をする人の割合）	27	77.4%	32	80%以上	農林水産部
3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習						
(1)	ユネスコスクール交流会におけるアンケートで、交流会が参考になったと回答した人の割合	29	72.6%	毎年度	80%以上	教育委員会
(2)	あいち環境塾（基礎コース）の参加人数	29	20人	毎年度	20人	環境部
(3)	消防学校1日体験入校者数	29	1,257人	毎年度	1,500人程度	防災局
	指導者向け消費者教育講座の受講者数	28	1,015人	毎年度	1,000人	県民生活部
	あいち消費生活情報メールマガジンの登録件数	-	-	31	1,500人	県民生活部

体系別/項目名		現況		目標		所管部局
		年度	数値	年度	数値	
(4)	人権啓発イベントの参加により、人権を尊重するきっかけとなったと思う人の割合	28	94.29%	毎年度	90%以上	県民生活部
(5)	「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の賛同事業所数	29	40,185事業所	毎年度	40,000事業所	産業労働部
	管理的職業従事者に占める女性の割合	24	12.3%	32	20%	県民生活部
(6)	手話通訳者、要約筆者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成数	28	33人、29人、37人	毎年度	各40人	健康福祉部
(7)	地域における初期日本語教育の実施	-	-	34	3箇所	県民生活部
	初期の日本語指導や学校適応指導を行う教室(プレスクール)実施市町村数	29	16市町村	34	増加	県民生活部
(8)	技能五輪全国大会・全国アビリンピックへの来場者数	26	289,000人	31・32	各年200,000人	産業労働部
4 職業的自立を高める生涯学習						
(1)	全日制県立高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数	28	17,323人	32	18,000人	教育委員会
(2)	愛知県職業能力開発協会が行う訓練の受講生数	28	1,686人	毎年度	1,600人	産業労働部
(3)	大学等高等教育機関における公開講座の開催数	28	2,965講座	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
5 生涯学習推進体制づくり						
(2)	生涯学習情報システム「学びネットあいち」トップページのアクセス件数	28	102,496件	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
	生涯学習情報システム「学びネットあいち」新規登録情報提供機関数	28	20機関	毎年度	24機関	教育委員会
(3)	公民館主事等社会教育担当者研修会の参加者の満足度	29	94%	毎年度	95%以上	教育委員会
(4)	地域指導者の養成数	28	208人	毎年度	前年度を上回る	教育委員会

※ 現況は、本計画策定時の最新データです。

※ 平成30年4月1日から県民生活部の名称は、県民文化部に変更となる予定です。

(平成30年2月定例県議会に条例案提出中)

参考資料

愛知県生涯学習推進計画の策定経過

月 日	策定経過	内容
平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年度第 1 回生涯学習 推進本部幹事会	・計画の改訂について
10 月 1 日 ～10 月 20 日	県政世論調査	・生涯学習にかかる県民の意向を調査
10 月 12 日	平成 28 年度第 1 回生涯学習 審議会	・計画の改訂について
平成 29 年 2 月 14 日	平成 28 年度第 2 回生涯学習 審議会	・県政世論調査結果について ・計画の基本的な考え方について ・各主体に期待される役割について
3 月 21 日	平成 28 年度生涯学習推進本 部会議	・計画の改訂について
3 月 24 日	平成 28 年度第 1 回生涯学習 審議会専門部会	・計画の基本的な考え方について ・各主体に期待される役割について
5 月 23 日	生涯学習に関する施策の照会	・生涯学習推進本部幹事課及び関係 部課室宛て照会
6 月 26 日	平成 29 年度第 1 回生涯学習 審議会専門部会	・中間案について
8 月 3 日	平成 29 年度第 1 回生涯学習 推進本部幹事会	・中間案について
8 月 24 日 ～9 月 22 日	パブリック・コメント	・提出人数 2 人、提出意見 3 件
10 月 2 日	平成 29 年度第 2 回生涯学習 審議会専門部会	・素案について
10 月 30 日	平成 29 年度第 1 回生涯学習 審議会	・素案について
12 月 7 日	素案について意見照会	・生涯学習推進本部幹事課及び関係 部課室宛て照会
平成 30 年 2 月 20 日	最終案について意見照会 (平成 29 年度第 2 回生涯学 習推進本部幹事会)	・生涯学習推進本部幹事課及び関係 部課室宛て照会
3 月 13 日	平成 29 年度第 2 回生涯学習 審議会	・最終案について
平成 30 年 3 月 19 日	平成 29 年度生涯学習推進本 部会議	・愛知県生涯学習推進計画（改訂版） の策定

愛知県生涯学習推進本部設置要綱

(目的)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、愛知県生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- (2) その他本部の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる関係部局の長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、議長となる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる関係課室の長をもって充てる。
- 3 幹事会は、教育委員会事務局生涯学習スポーツ監が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 本部に関する庶務は、教育委員会事務局学習教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)

本部長	幹事
政策企画局長	秘書課長
	国際課長
総務部長	総務課長
	法務文書課 県史編さん室長
振興部長	地域政策課長
	スポーツ振興課長
	情報企画課長
県民生活部長	県民総務課長
	社会活動推進課長
	男女共同参画推進課長
	地域安全課長
	文化芸術課長
	学事振興課長
防災局長	防災危機管理課長
環境部長	環境政策課長
	環境活動推進課長
	自然環境課長
健康福祉部長	医療福祉計画課長
	児童家庭課長
	子育て支援課長
	高齢福祉課長
	障害福祉課長
	健康対策課長

本部長	幹事
産業労働部長	産業労働政策課長
	労働福祉課長
	産業人材育成課長
農林水産部長	農林政策課長
	食育消費流通課長
	農業経営課長
	森林保全課長
建設部長	建設企画課長
企業庁長	総務課長
病院事業庁長	管理課長
警察本部長	警務課総合企画室長
〔教育委員会 事務局〕	教育企画課長
	生涯学習課長
	高等学校教育課長
	義務教育課長
	特別支援教育課長
	保健体育スポーツ課長

愛知県生涯学習審議会条例

(設置)

第一条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成二年法律第七十一号）第十条第一項の規定に基づき、愛知県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(委員)

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第三条 審議会に会長及び副会長一人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、審議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会においては、会長が議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(社会教育分科会)

第五条 審議会に、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十三条の規定により社会教育委員の会議の権限に属させられた事項その他社会教育に関する事項を調査審議させるため、社会教育分科会（以下「分科会」という。）を置く。

2 分科会は、愛知県社会教育委員である委員をもって構成する。

3 分科会に分科会長を置き、分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 分科会長は、分科会の事務を掌理し、分科会の経過及び結果を会長に報告する。

5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、あらかじめ分科会に属する委員のうちからその指名する委員がその職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

7 分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が会長の同意を得て定める。

(専門委員)

第六条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(専門部会)

第七条 審議会に、その所掌事務に係る専門的事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員及び専門委員をもって構成する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の経過及び結果を会長に報告する。

5 専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(雑則)

第八条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成五年四月一日から施行する。

附 則

この条例は、平成十三年一月六日から施行する。

附 則

この条例は、平成二十四年六月二十日から施行する。

愛知県生涯学習審議会委員名簿

任期：平成28年6月20日から

平成30年6月19日まで

氏名	現職等
足立 誠	愛知県私学協会常任理事
※大島 純子	愛知県小中学校長会（一宮市立末広小学校長）
◎大島 伸一	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター名誉総長
○※大村 恵	愛知教育大学副学長
岡本 明子	公募委員
尾崎 智	愛知県都市教育長協議会（西尾市教育委員会教育長）
恩田 やす恵	愛知県公立高等学校長会（県立国府高等学校長）
木本 文平	碧南市藤井達吉現代美術館長
◇後藤 澄江	日本福祉大学社会福祉学部教授
志村 貴子	子育てネットワーカー
中塚 正輝	日本労働組合総連合会愛知県連合会広報・教育局長
服部 重昭	放送大学愛知学習センター所長
林 寛子	中日新聞社取締役電子電波担当
牧野 秀泰	愛知県経営者協会総務担当部長
村上 千代子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長
※山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会顧問
吉川 佳代	特定非営利活動法人市民大学ちた塾副理事長
吉田 とき枝	愛知県家庭教育企画委員会委員（名古屋市立第一幼稚園長）
渡会 克明	愛知県議会文教委員会委員長

19名（敬称略・五十音順）

（◎は会長、○は副会長、◇は専門部会長、※は専門部会委員）

県政世論調査（生涯学習に関する取組や考え方について（概要））

○ 調査対象

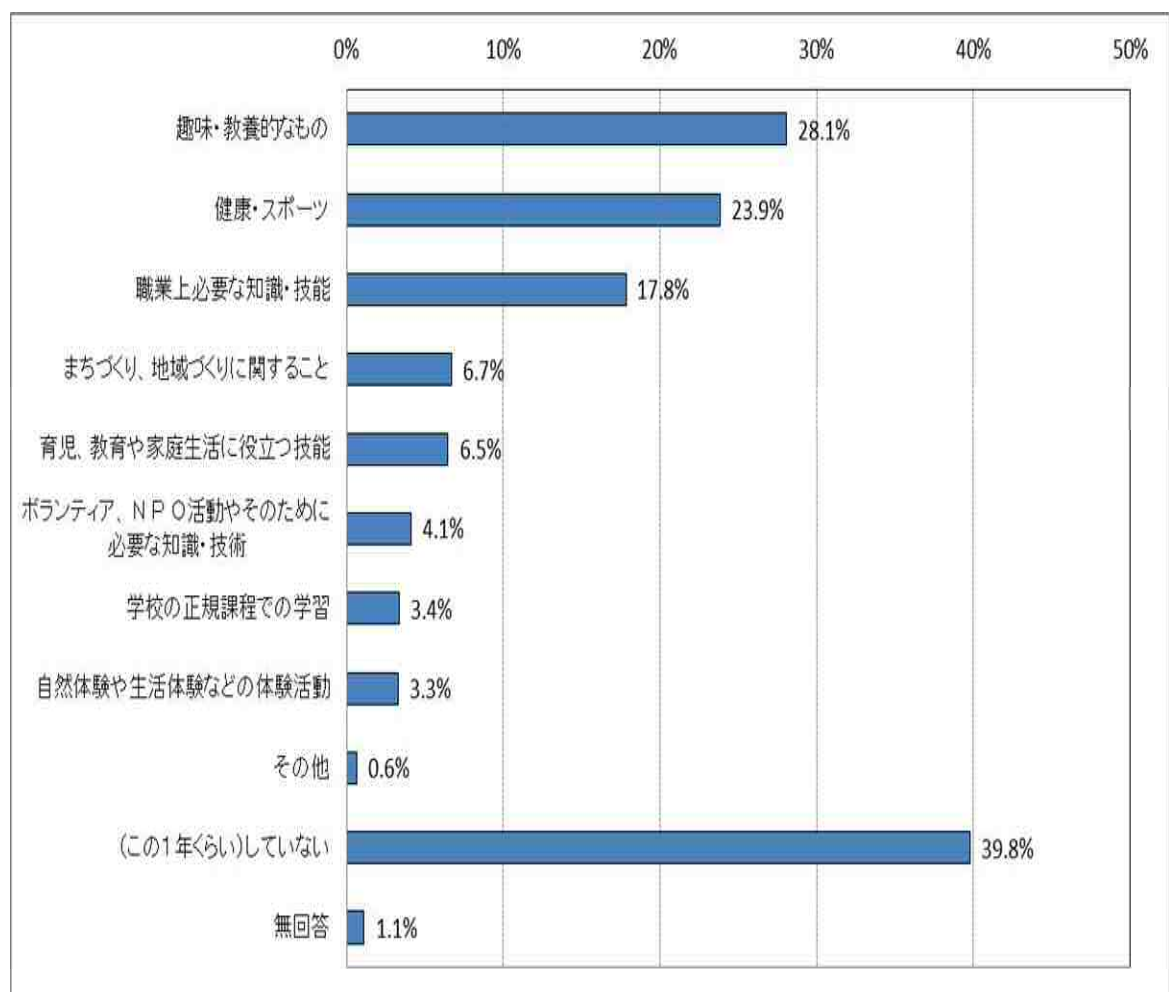
愛知県内に居住する18歳以上の男女 3,000人（層化二段無作為抽出）

回収数（回収率）：1,610（53.7%）

○ 調査期間

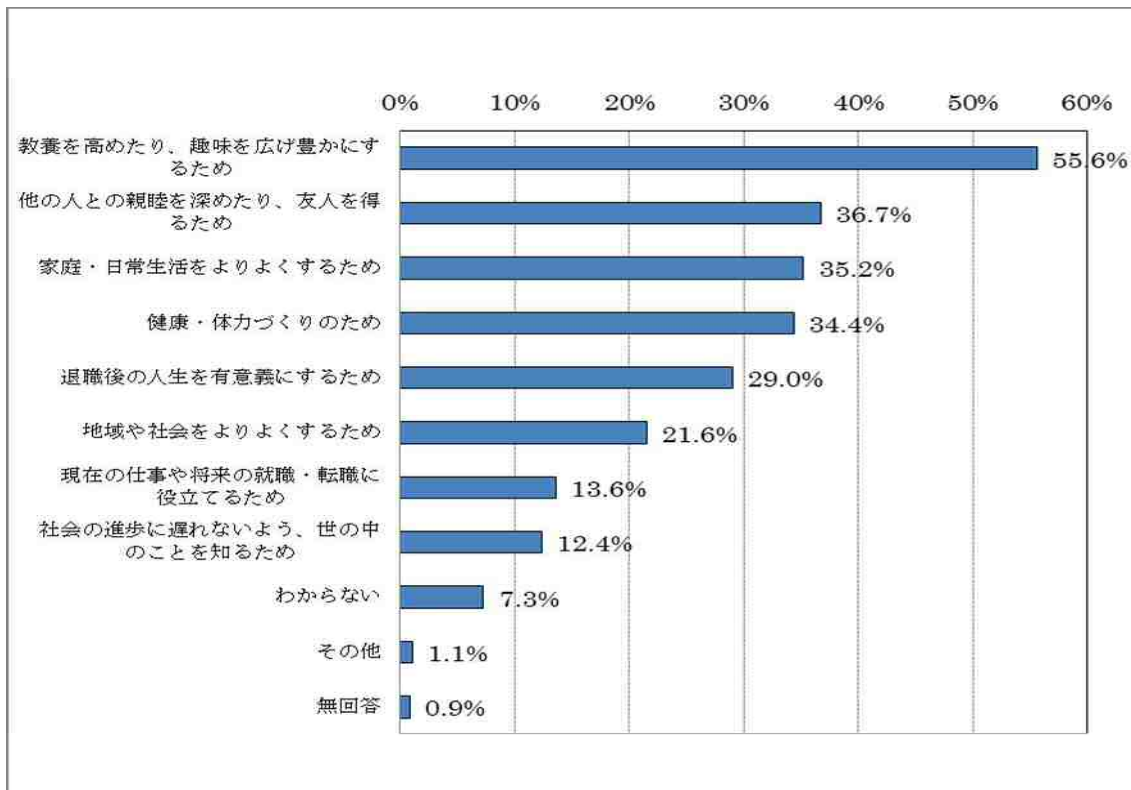
平成28年10月1日～10月20日

- 1 あなたは、この1年くらいの間どのような「生涯学習」をしたことがありますか。
「趣味・教養的なもの」が28.1%



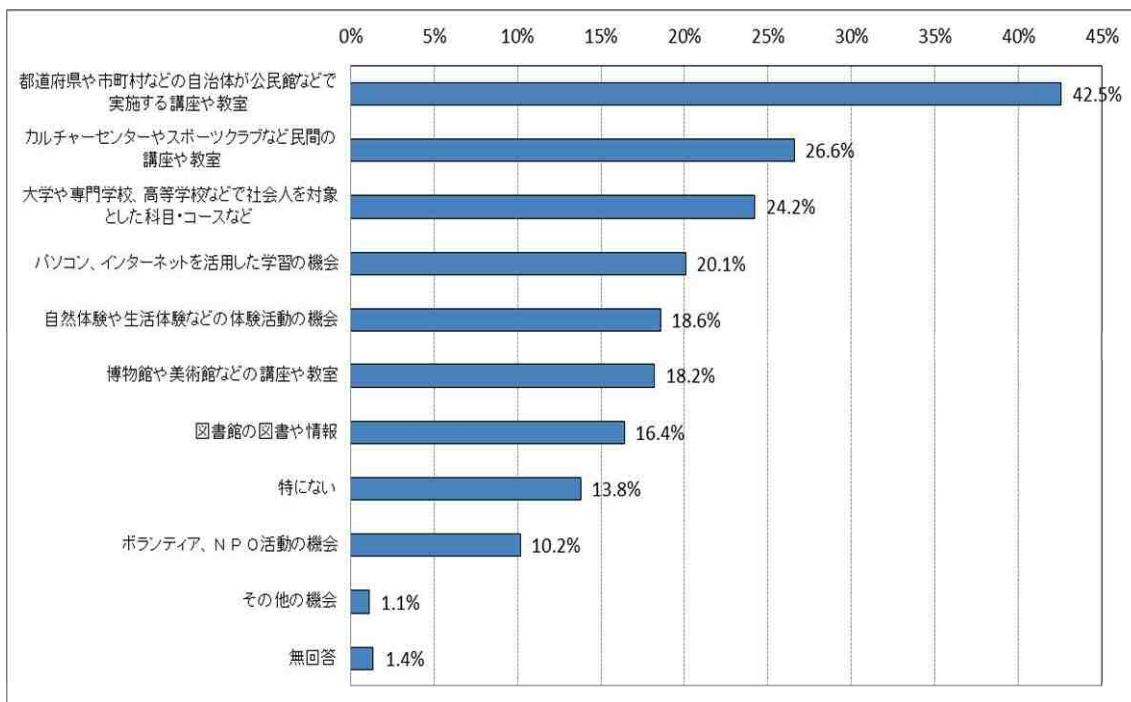
2 あなたは、現代社会において人々が「生涯学習」を行う目的・必要性は何だと思いますか。

「教養を高めたり、趣味を広げ豊かにする」が55.6%

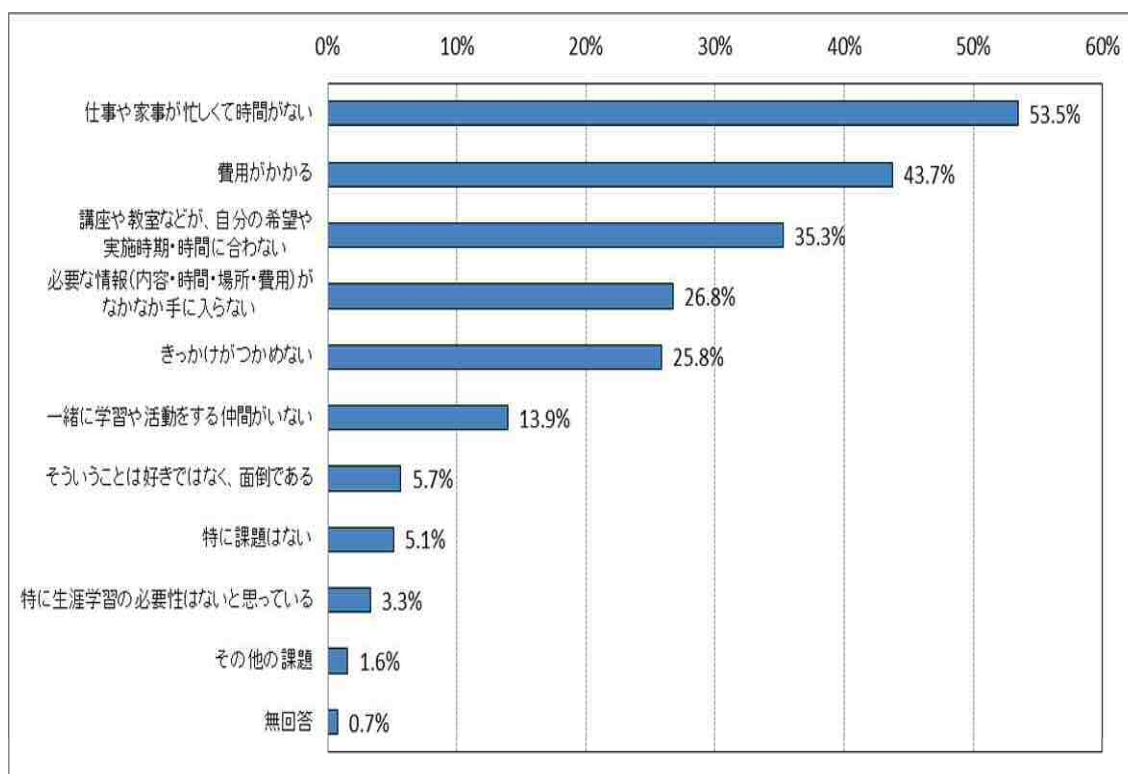


3 あなたは、「生涯学習」の機会として、どのような機会が増えればよいと思いますか。

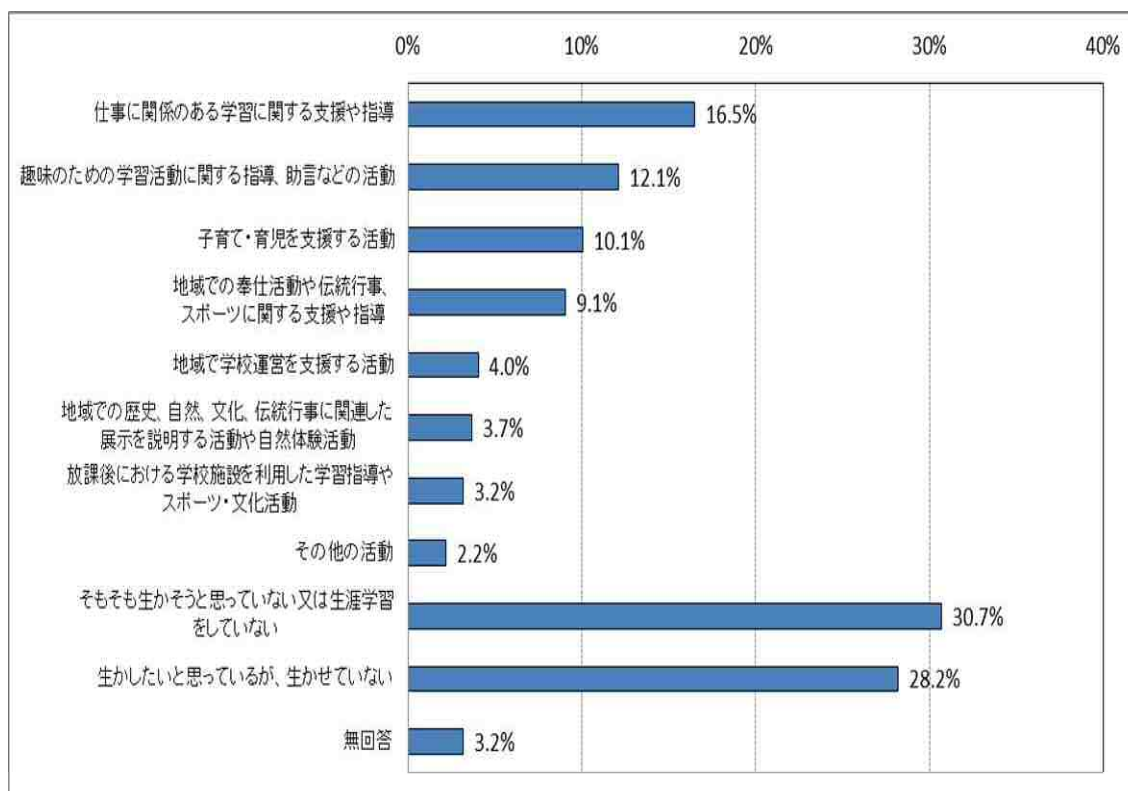
「都道府県や市町村などの自治体が公民館などで実施する講座や教室」が42.5%



- 4 あなたが「生涯学習」を行おうとしたとき、どのような課題があると感じていますか。
「仕事や家事が忙しく時間がない」が53.5%

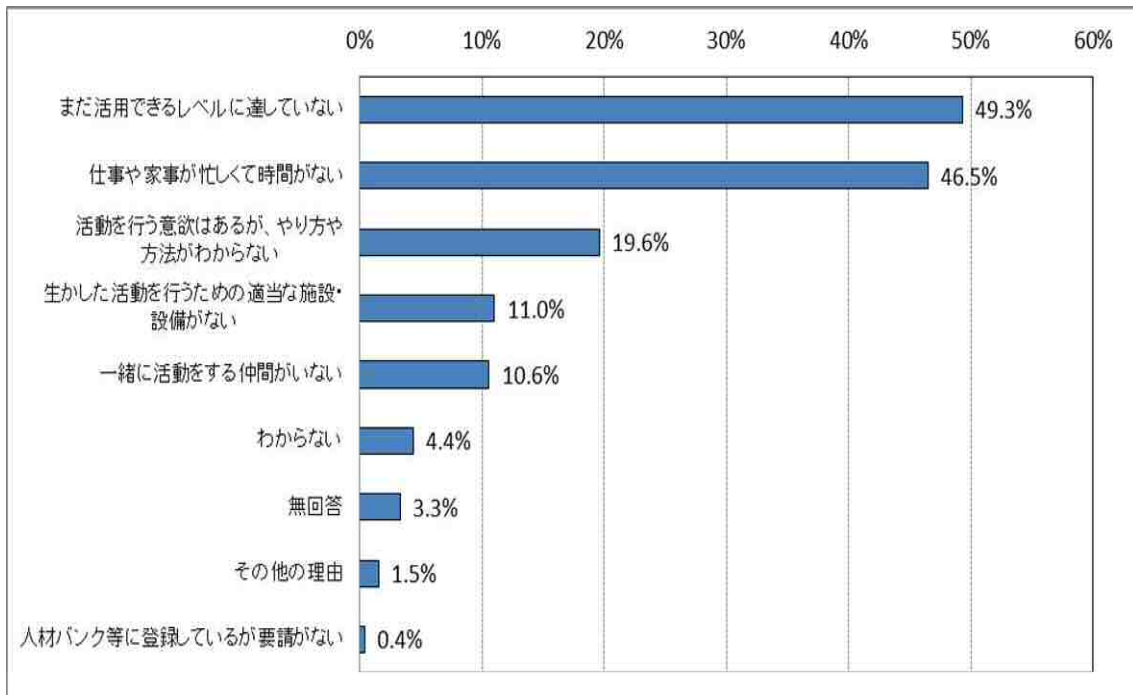


- 5 あなたは、「生涯学習」によって学んだ知識をどのような活動に生かしていますか。
「仕事に関係のある学習支援や指導」が16.5%



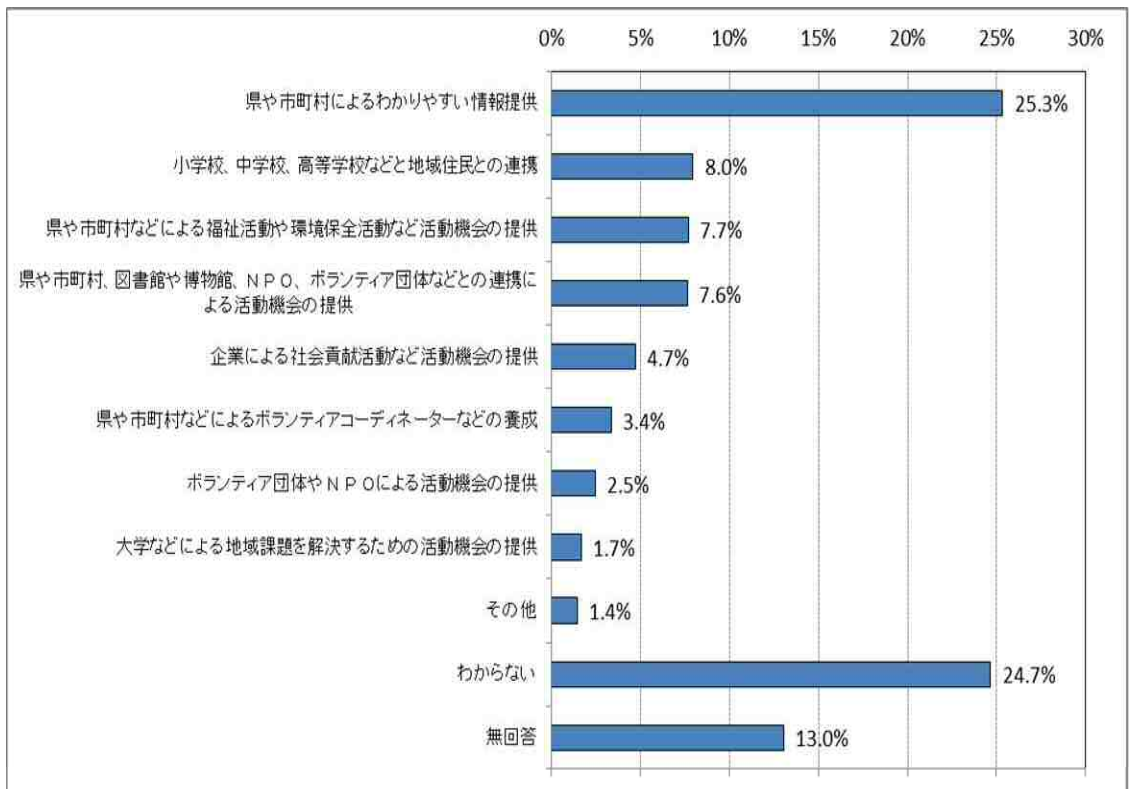
6 学習の成果を生かせていない理由は何ですか。

「まだ活用できるレベルに達していない」が49.3%



7 あなたは、「生涯学習」によって学んだ知識を社会に生かす機会を増やすには、どのようなことが必要だと思いますか。

「県や市町村によるわかりやすい情報提供」が25.3%



第2期愛知県生涯学習推進計画
～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

平成30年3月
愛知県

事務局：愛知県教育委員会生涯学習課
〒460-8534
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話：052-954-6781（ダイヤルイン）
F A X：052-954-6962
メール：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp
ホームページ：http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/shogai/

